

平成28年度 メモリアルグリーン事業報告書

1 施設の概要

施設名	メモリアルグリーン
所在地	戸塚区俣野町1367-1外
管理規模	34,984 m ² ○墓域 (23,426 m ²) ○駐車場 (11,141 m ²) ○管理事務所／レストハウス／バックヤード (417 m ²)
主要施設	芝生型納骨施設 (7,500 区画)・合葬式樹木型納骨施設 (3 箇所 1,000 体)・合葬式慰靈碑型納骨施設 (1 箇所 12,000 体)・管理事務所・レストハウス・駐車場
供用開始日	平成18年9月1日

2 指定管理者

団体名	アメニスメモリアルグリーン共同事業体 【構成団体】 株式会社 日比谷アメニス・株式会社 日比谷花壇
所在地	東京都港区三田4丁目7番27号
代表者	株式会社 日比谷アメニス 代表取締役社長 小林 定夫
指定期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日

各項目とも、「事業報告書」欄に記入をお願いします。

3 基本方針とその振り返り

(1) 基本方針

事 業 計 画 書	事 業 報 告 書 (実施状況・自己評価)
<p>◆項目1 行政の代行者として、設置目的を理解し、責任者の自覚を持って業務を遂行します 指定管理者は「管理権限」を委任され、「管理責任」を負っており、業務の委託ではないことを理解の上、行政を代行します。そして、施設の設置目的や基本方針を十分理解した上で、私たちの基本方針を実現すべく、スタッフ一人一人が責任者としての自覚を持ち、業務を遂行します。</p> <p>◆項目2 どなたにも安全で、安心できる清潔な空間づくりを徹底します 当施設は子どもから高齢者まで、幅広い世代の方が利用される施設です。私たちは、全スタッフがメモリアルアテンダントとして、それぞれの利用者の立場に立ち、おもてなしの心を持った高レベルで統一されたお客様対応を実践します。また、予防保全に基づく維持管理を徹底し、どなたにも安全で、いつでも安心できる清潔で美しい空間を提供します。</p> <p>◆項目3 「公平性と高品質なサービス」、「要望の反映とコスト適正化」のバランスを維持し、施設の価値と魅力を向上させます 公平性を保ちながら、高品質のサービスを提供します。また利用者の声に耳を傾けつつ管理運営コストの適正化を推進します。この様な二律背反において高い満足度を得るにはバランスの維持が鍵となります。その結果として「施設の価値」をさらに上げていきます。</p> <p>◆項目4 お墓参りの文化や風習を大切に守り、より多くの方にご来園いただける施設づくり、環境づくりに努めます 墓園の管理者という立場において、亡くなられた方を尊び懐かしむ心、大切な故人に会いに行き、自分自身と向き合うという「お墓まいりの文化」を大切に守り育てます。当施設は、使用者は決まっていてもまだ利用されていない区画も多く、これから各種手続きや申請を行う方も多数いらっしゃいます。私たちは、墓地や埋葬に関する豊富な専門知識を有するスタッフを配置し、ご利用案内、各種お手続き、ご相談等に親身に応対し、信頼され、親しみある施設と環境づくりに努め、命日やお彼岸などに限らずこれまで以上に来園いただける墓園を目指します。</p> <p>◆項目5 季節の花を愛で、語らい、癒される「くつろぎの総合公園型墓地」を創造します 当施設の有する自然環境、特に植物に囲まれた豊かな緑地、くつろぎ憩える安全な空間など、高いポテンシャルを活かし、お墓まいり以外にも、利用者や地域住民が、「季節の花を愛でる」「散策」「語らう」といった公園としての機能を向上させます。 そのために、他地域や海外の事例も参考にしながら、バラを中心に年間を通じた計画的な植栽管理はもちろん、園内の各所に季節の花を観賞できるプランターやハンギングバスケットを設置します。また、植栽管理とともに実施する市民ボランティアの育成にも注力し、当施設を地域のコミュニケーション拠点として活用します。</p>	<p>◆項目1 行政の代行者として、設置目的を理解し、責任者の自覚を持って業務を遂行します 全スタッフに対し朝礼等を通じて、施設の設置目的や基本方針を理解・認識・意識し、横浜市の代行者として、公平・公正な維持管理運営を遂行しました。</p> <p>◆項目2 どなたにも安全で、安心できる清潔な空間づくりを徹底します 受付スタッフを中心に、構成団体の専門講師による、おもてなし研修を年2回実施しました。研修では、座学だけではなく、ロールプレイングや事前にスタッフから接客で悩んだ事例を聞き取り、よりよい対応は何かの話し合いも行いました。予防保全については、チェックリストを作成し、毎日複数回、館内巡回と清掃を行い、安全・安心で清潔な施設管理を行いました。 また、侯野公園や近隣住民とともに、防災訓練と防犯訓練を実施。さらに、地域防犯パトロールにも参加し、施設のみならず安全な地域づくりに協力しました。</p> <p>◆項目3 「公平性と高品質なサービス」、「要望の反映とコスト適正化」のバランスを維持し、施設の価値と魅力を向上させます 業務や運用フローのマニュアルの整備、時期や時間帯に合わせた最適なスタッフ配置により、効果的で効率的な運用を実践しました。 【主な業務の年間受付数】<ul style="list-style-type: none">・承継：130件・住所変更：230件・納骨：446件</p> <p>◆項目4 お墓参りの文化や風習を大切に守り、より多くの方にご来園いただける施設づくり、環境づくりに努めます 各種事務手続きについては、マニュアルに沿った研修、実践訓練を定期的に開催し、専門知識の習得とそれぞれの利用者の立場に立った対応を実践しました。当施設には利用者以外にも、近隣住民・当施設の利用希望者等多くの方が来園されるため、施設のことはもちろん、近隣や市内の他墓地の情報等を把握し、幅広い問い合わせや相談に対応しました。また、適宜、市担当当局に報告・相談し、情報共有を行いました。</p> <p>◆項目5 季節の花を愛で、語らい、癒される「くつろぎの総合公園型墓地」を創造します バラをメインに、季節によって、パンジー・朝顔など施設の環境や雰囲気に適した植物を年間を通じて栽培しました。利用者や地域の方からも好評をいただき、「いつもきれいにしていたいありがとう」や「お花が咲くのが楽しみです」といったお声をいただくことができました。 また、利用者や近隣住民を対象にした、フラワーアレンジメント教室を開催し、5名に参加いただきました。ボランティアについても、来年度以降の本格始動に向け、活動内容や活動範囲についてスタッフ内で検討しました。</p>

4 管理体制

(1) 管理の体制

事業計画書

【平成28年度の達成指標及び実施内容】(□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)

ア 管理運営の執行体制

□■以下の執行体制にて業務を行います。

職名	職務内容	就業形態	勤務時間
所長 (総括責任者)	管理運営全般総括、緊急時対応、スタッフ指導、行政窓口	常勤	40h/週
メモリアルアテンダントリーダー(副責任者)	地域連携、ボランティア・協働促進、広報宣伝、受付	常勤	40h/週
ガーデンマネージャー(副責任者)	植栽管理、施設管理、ファンクションナルトリム実施、植栽中長期計画、草花植栽計画等策定	常勤	40h/週
巡回清掃・施設管理スタッフ(2名)	巡回清掃、施設・遊具点検	非常勤	24~32h/週
メモリアルアドバイザー(1名)	メモリアルグリーンの運営内容の確認、アドバイス、受付等	非常勤	1日/週
植栽管理スタッフ(4名)	植栽管理作業、各種作業、巡回	非常勤	24~32h/週
メモリアルアテンダント(3名)	管理事務所での案内・受付・接遇等	非常勤	24~32h/週
繁忙期臨時スタッフ (駐車場等要員は別途自主事業で計上)	合葬式納骨施設の納骨手続における電話対応等	非常勤	20名/年程度
納骨等の業務に係る業務実務者	合葬式納骨等に関わる実務	非常勤	状況により随時

事 業 報 告 書 (実施状況・自己評価)

【平成28年度の実施結果】(□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)

ア 管理運営の執行体制

職名	職務内容	就業形態	勤務時間
所長 (総括責任者)	管理運営全般総括、緊急時対応、スタッフ指導、行政窓口	常勤	40h/週
メモリアルアテンダントリーダー ^(副責任者)	地域連携、ボランティア・協働促進、広報宣伝、受付	常勤	40h/週
ガーデンマネージャー ^(副責任者)	植栽管理、施設管理、ファンクショナルトリム実施、植栽中長期計画、草花植栽計画等策定	常勤	40h/週
巡回清掃・施設管理スタッフ (2名)	巡回清掃、施設・遊具点検	非常勤	24~32h/週
メモリアルアドバイザー (1名)	メモリアルグリーンの運営内容の確認、アドバイス、受付等	非常勤	1日/週
植栽管理スタッフ (4名)	植栽管理作業、各種作業、巡回	非常勤	24~32h/週
メモリアルアテンダント (3名)	管理事務所での案内・受付・接遇等	非常勤	24~32h/週
繁忙期臨時スタッフ (駐車場等要員は別途自主事業で計上)	合葬式納骨施設の納骨手続における電話対応等	非常勤	20名/年程度
納骨等の業務に係る業務実務者	合葬式納骨等に関わる実務	非常勤	状況により随時

お盆、お彼岸等繁忙期においては、外部警備員や臨時販売員を配置して対応しました。それぞれ年間で外部警備員延45人、臨時販売員延53人となります。

■業務支援体制として、代表企業（日比谷アメニス）内サポート組織である「パークアライアンス本部」により、執行状況確認、各種研修の実施等を行います。

パークアライアンス本部	品質管理チーム	事業の執行状況確認、園内安全状況確認
	人材育成チーム	管理者及びスタッフの育成、教育活動の実施
	マーケティングチーム	ニーズ把握、集積した情報の分析、新規サービス企画
	新規事業チーム	新規サービス企画、協働事業促進、自主事業推進
	広報促進チーム	広報促進、WEBサイト管理、SNS情報管理
	環境共生チーム	生物多様性国家戦略対応、環境保全、環境教育

パークアライアンス本部を中心に、メモリアルグリーン指定管理業務について、月1回現場スタッフと執行確認会議を現地で実施しし、執行状況の確認を行いました。また、接遇に関する研修等も実施しました。

パークアライアンス本部	品質管理チーム	事業の執行状況確認、園内安全状況確認
	人材育成チーム	管理者及びスタッフの育成、教育活動の実施
	マーケティングチーム	ニーズ把握、集積した情報の分析、新規サービス企画
	新規事業チーム	新規サービス企画、協働事業促進、自主事業推進
	広報促進チーム	広報促進、WEBサイト管理、SNS情報管理
	環境共生チーム	生物多様性国家戦略対応、環境保全、環境教育

イ 墓参期等の繁忙期における執行体制

□■繁忙期については、通常期とは違う体制を組んで対応します。

項目	対応	内容/方法等
渋滞・駐車対策	臨時駐車場の開設	<ul style="list-style-type: none"> ●繁忙期に臨時駐車場2ヶ所を開設（交通誘導員等を配置） ●最繁忙期には保野公園と共に芝生広場も臨時駐車場として開放（交通誘導員等を増員） ●保野公園駐車場（横浜市みどりの協会）と事前に調整の上、車両の誘導方法・駐車方法について定め、効率的な誘導を図る。 ●渋滞が予想される繁忙期対策については地元警察とも事前に協議し、交通誘導方法等について確認、実施する。
受付・問い合わせ・販売等対応	受付（インフォメーション）要員・販売等要員の増員	<ul style="list-style-type: none"> ・受付要員の増員 ●通常の2名以上体制に加え、繁忙期については4名以上体制で対応。 ・販売要員の増員 ●通常期は受付等と兼務で配置するが、繁忙期については専属の販売員を配置
勤務シフト	繁忙期対応シフトへの変更	<ul style="list-style-type: none"> ●繁忙期を含む月の勤務シフトについては、繁忙期に集中的に人員が配置できる内容に変更。 ●必要に応じてパークアライアンス本部等からの応援要員を配置

イ 墓参期等の繁忙期における執行体制

□■繁忙期については、通常期とは違う体制を組んで対応します。

項目	対応	内容/方法等
渋滞・駐車対策	臨時駐車場の開設	<ul style="list-style-type: none"> ●繁忙期に2回、臨時駐車場2ヶ所を開設（交通誘導員等を配置）しました。 ●芝生広場の利用はありませんでした。 ●保野公園駐車場（横浜市みどりの協会）と事前調整し、効率的な誘導を実施、事故トラブルの発生はありませんでした。 ●特に地元警察との協議は実施しませんでしたが、誘導員等を各所に配置し対応したため、事故トラブル等の発生はありませんでした。
受付・問い合わせ・販売等対応	受付（インフォメーション）要員・販売等要員の増員	<ul style="list-style-type: none"> ・受付要員の増員 受付要因は通常期2名体制繁忙期4名以上体制で対応しましたほか、販売専門のスタッフを増員し、クレーム等の発生はありませんでした。
勤務シフト	繁忙期対応シフトへの変更	<ul style="list-style-type: none"> 事前にシフト調整を実施した他、臨時スタッフを雇入れ繁忙期に備えました。現地でスタッフを調達できたため、特にパークアライアンス本部からは視察のみで応援は実施ませんでした。十分なシフト体制が取れたため、特にトラブル等は発生しませんでした。

(2) 緊急、災害時等の危機管理対策

事業計画書	事業報告書(実施状況・自己評価)																																														
<p>【平成 28 年度の達成指標及び実施内容】(□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)</p> <p>ア 災害時等に対する事前の危機管理対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■緊急対応マニュアルの作成 □緊急対策費として代表企業にて 100 万円を確保 ■警報発令時の待機 ■台風被害を軽減する対策：排水溝等の点検清掃、樹木剪定・伐採、工作物補強 ■降雨による浸水箇所・対処方法の記録蓄積：降雨による土砂流出、浸水箇所と原因、対処方法を個別に記録しています。 ■物資の備蓄 <ul style="list-style-type: none"> □スタッフ 3 日分の食料、飲料水、寝具を備蓄 ■各種訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> □スタッフによる防災訓練を各年 1 回実施 □勤務時間外の参集訓練を実施 □自治会、企業等と連携し防災訓練を年 1 回実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練名</th><th>訓練の内容や目的</th><th>実施回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設防災訓練</td><td>大震災等の災害時に利用者、スタッフが安全に避難するための訓練</td><td>館内設備確認/避難経路確認/救助訓練</td><td>2回/年</td></tr> <tr> <td>地域防災訓練</td><td>地域の防災力と安全性を高め、災害時に対応できるようにするための訓練</td><td>避難場所の確認/消火訓練/炊き出し</td><td>1回/年</td></tr> <tr> <td>消防訓練</td><td>施設内における火災に対する対応および訓練</td><td>避難誘導/消防設備の扱い方/消火活動</td><td>1回/年</td></tr> <tr> <td>救急救命訓練</td><td>施設内で病人やけが人がでた場合の対応や救急救命法の習得</td><td>応急手当/人工呼吸/AED 研修/連絡手順確認</td><td>1回/年</td></tr> <tr> <td>防犯訓練</td><td>想定される犯罪に対する日頃の対策、自主防衛策等の習得</td><td>防犯設備や防犯グッズの扱い方/連絡手段確認</td><td>2回/年</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ■本社組織のサポート体制構築 ■防災施設との連携体制を構築 ■施設に起因する事故、異常気象被害を蓄積 ■パトロールポイントマップ、マニュアルを作成 (蓄積した情報を基に巡回経路、重点確認場所を記載) ■ハザードマップを作成し、利用者に注意喚起 <p>イ 災害時等における対応策</p>	訓練名	訓練の内容や目的	実施回数	施設防災訓練	大震災等の災害時に利用者、スタッフが安全に避難するための訓練	館内設備確認/避難経路確認/救助訓練	2回/年	地域防災訓練	地域の防災力と安全性を高め、災害時に対応できるようにするための訓練	避難場所の確認/消火訓練/炊き出し	1回/年	消防訓練	施設内における火災に対する対応および訓練	避難誘導/消防設備の扱い方/消火活動	1回/年	救急救命訓練	施設内で病人やけが人がでた場合の対応や救急救命法の習得	応急手当/人工呼吸/AED 研修/連絡手順確認	1回/年	防犯訓練	想定される犯罪に対する日頃の対策、自主防衛策等の習得	防犯設備や防犯グッズの扱い方/連絡手段確認	2回/年	<p>ア 災害時等に対する事前の危機管理対応策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■緊急対応マニュアルを作成し、マニュアルに沿った防災訓練を実施しました。 □緊急対策費として代表企業内に所長判断で執行できる緊急対策費として 100 万円を確保しましたが、緊急事態の発生はありませんでした。 ■警報発令時の待機については警報発令による待機事例は発生しませんでした。 ■天気予報に基づき台風来襲前に園内排水設備の点検清掃、支障枝、枯枝等の除去等を実施し被害軽減に努めました。 ■チェックリストを作成し日々定期巡回を実施しました。雨天や荒天後には、適宜巡回を実施し不具合箇所の有無、状況を記録しました。 ■物資の備蓄 <ul style="list-style-type: none"> □飲料水 108 リットルをはじめ緊急時に必要な備品類を倉庫に確保しました。 ■各種訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> □マニュアルを作成し、それに基づきスタッフによる防災訓練を 1 回実施しました。 □勤務時間外の参集訓練を、所長、副所長、近隣在宅のスタッフを中心に訓練を 1 回実施しました。 □県ドリームハイツ自治会や俣野公園管理事務所と連携し、2 月に防災訓練を 1 回実施しました。また、ドリームハイツ自治会の防犯パトロールに参加しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練名</th><th>訓練の内容や目的</th><th>実施回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設防災訓練</td><td>大震災等の災害時に利用者、スタッフが安全に避難するための訓練</td><td>館内設備確認/避難経路確認/救助訓練</td><td>2回/年</td></tr> <tr> <td>地域防災訓練</td><td>地域の防災力と安全性を高め、災害時に対応できるようにするための訓練</td><td>避難場所の確認/消火訓練/炊き出し</td><td>1回/年</td></tr> <tr> <td>消防訓練</td><td>施設内における火災に対する対応および訓練</td><td>避難誘導/消防設備の扱い方/消火活動</td><td>1回/年</td></tr> <tr> <td>救急救命訓練</td><td>施設内で病人やけが人がでた場合の対応や救急救命法の習得</td><td>応急手当/人工呼吸/AED 研修/連絡手順確認</td><td>1回/年</td></tr> <tr> <td>防犯訓練</td><td>想定される犯罪に対する日頃の対策、自主防衛策等の習得</td><td>防犯設備や防犯グッズの扱い方/連絡手段確認</td><td>2回/年</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ■本社組織のサポート体制として、緊急時連絡網に、本部サポートスタッフの連絡先を入れ、訓練等も参加しました。 ■防災施設との連携体制としては深谷消防署と連携し、俣野公園管理事務所と合同で防災訓練を実施しました。 ■施設に起因する事故、異常気象被害は特にありませんでしたが、マニュアル作成と訓練を通じ、有事の対応に努めました。 ■巡回時のチェックリストに要注意ポイントを記載、それに基づき複数のスタッフが巡回を実施しました。巡回時に気づいた点は随時チェックリストに追記し、常に最新の情報に更新しています。 ■チェックリストを元に、ハザードマップを作成し、特に注意喚起が必要な箇所については、園内掲示板や案内板等で広く告知しました。結果として事故トラブルとの発生はありませんでした。 	訓練名	訓練の内容や目的	実施回数	施設防災訓練	大震災等の災害時に利用者、スタッフが安全に避難するための訓練	館内設備確認/避難経路確認/救助訓練	2回/年	地域防災訓練	地域の防災力と安全性を高め、災害時に対応できるようにするための訓練	避難場所の確認/消火訓練/炊き出し	1回/年	消防訓練	施設内における火災に対する対応および訓練	避難誘導/消防設備の扱い方/消火活動	1回/年	救急救命訓練	施設内で病人やけが人がでた場合の対応や救急救命法の習得	応急手当/人工呼吸/AED 研修/連絡手順確認	1回/年	防犯訓練	想定される犯罪に対する日頃の対策、自主防衛策等の習得	防犯設備や防犯グッズの扱い方/連絡手段確認	2回/年
訓練名	訓練の内容や目的	実施回数																																													
施設防災訓練	大震災等の災害時に利用者、スタッフが安全に避難するための訓練	館内設備確認/避難経路確認/救助訓練	2回/年																																												
地域防災訓練	地域の防災力と安全性を高め、災害時に対応できるようにするための訓練	避難場所の確認/消火訓練/炊き出し	1回/年																																												
消防訓練	施設内における火災に対する対応および訓練	避難誘導/消防設備の扱い方/消火活動	1回/年																																												
救急救命訓練	施設内で病人やけが人がでた場合の対応や救急救命法の習得	応急手当/人工呼吸/AED 研修/連絡手順確認	1回/年																																												
防犯訓練	想定される犯罪に対する日頃の対策、自主防衛策等の習得	防犯設備や防犯グッズの扱い方/連絡手段確認	2回/年																																												
訓練名	訓練の内容や目的	実施回数																																													
施設防災訓練	大震災等の災害時に利用者、スタッフが安全に避難するための訓練	館内設備確認/避難経路確認/救助訓練	2回/年																																												
地域防災訓練	地域の防災力と安全性を高め、災害時に対応できるようにするための訓練	避難場所の確認/消火訓練/炊き出し	1回/年																																												
消防訓練	施設内における火災に対する対応および訓練	避難誘導/消防設備の扱い方/消火活動	1回/年																																												
救急救命訓練	施設内で病人やけが人がでた場合の対応や救急救命法の習得	応急手当/人工呼吸/AED 研修/連絡手順確認	1回/年																																												
防犯訓練	想定される犯罪に対する日頃の対策、自主防衛策等の習得	防犯設備や防犯グッズの扱い方/連絡手段確認	2回/年																																												

(1) 警報発令時の対応

- 緊急巡回要員が園内巡回、利用者誘導を行います

重点点検個所	暴風時	工作物、看板、設置物、倒木、枝折れ等
	落雷時	電気設備、放送設備等
	大雪時	スリップや転倒事故の危険性が高い坂路、橋、倒木、枝折れ等

- 本部及び市へ警戒配備体制を報告します

- 各メディアを使い、気象情報を収集します

- 食料、飲料水を確認及び用意します

(2) 緊急時の体制および初期対応

- 責任者による対応スタッフの選任

- 情報連絡係による緊急連絡及び、人員・資材の確保

- 本部専任者によるサポート

初動対応、被害者ケア、マスコミ対応等

- 緊急対策本部の設置

- 救護・避難誘導係による利用者の安全確保

- 応急措置係による、災害発生箇所の立入禁止措置や、応急措置の実施

- 被害状況の記録保存・目撃者への確認・記録撮影の実施

- 復旧対応の実施

(3) 事故・異常気象等が発生した場合の対応

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| ①. 情報連絡係、救護・避難誘導係、応急措置係を選任 | ⑥. 緊急対策本部(本社組織)を設置 |
| ②. 情報連絡係が各種期間に緊急連絡 | ⑦. 緊急対策本部による各種支援を実施 |
| ③. 情報連絡係がサポート人員、資材を確保 | ⑧. 被害状況の記録保存、被害者のケア |
| ④. 救護・避難誘導係が利用者の安全を確保 | ⑨. 復旧対応を実施 |
| ⑤. 応急措置係が利用制限、立入禁止を実施 | ⑩. 市へ報告書提出、対応完了の報告 |

(4) 大規模震災が発生した場合の対応

震度の規模	勤務時間内対応	勤務時間外対応	統括組織 の対応
震度 4	・30分以内にパトロールを実施 ・異常がある場合 市へ報告	・情報収集を実施 ・異常がある場合 市へ報告	・警戒体制
震度 5弱以上又は 東海地震注意予知情報	・現地対策本部の設置 ・情報連絡係、救護・避難誘導係、応急措置係の任命と各係による対応	・現地対策本部の設置 ・3時間以内に情報連絡係、救護・避難誘導係、応急措置係の任命と各係の対応を開始	・災害対策本部の設置 ・現地対策本部対応サポート ・スタッフ安否確認 ・資材調達
震度 5強以上又は 大規模な災害が発生			

イ 災害時等における対応策

緊急時等における対応策ですが、幸いにも今年度の運営の中で、緊急事態は発生しませんでしたので、対応が必要な場面はありませんでした。

しかしながら、緊急時を想定した訓練やマニュアルの整備を実施し、有事の際に迅速・正確に行動できるように準備しました。

■初動時の対応(地震発生から3時間)

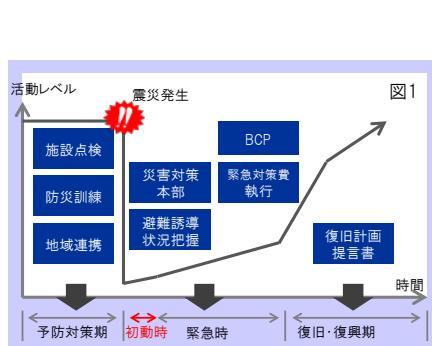
- i. 対応フローに従い、対応体制を構築
- ii. 市その他機関との情報通信を確保
- iii. 市、災害対策本部(本社組織)に状況報告
- iv. 係ごとの担当者を選任、各対応を実施
- v. ライフラインの確保
- vi. 利用制限・立入禁止措置を実施
- vii. 防災用具等各種準備を開始
- viii. 広域避難場所として被災者の安全を確保した後、避難所への誘導を実施
- ix. 帰宅困難者への情報提供、備蓄物資の供給

■緊急時の対応(地震発生から3日間)

- i. 事業継続計画(BCP)に基づき施設機能を復旧
- ii. 統括責任者へ情報を集約、市へ報告

■復旧復興期の対応

- i. 被害状況に応じ復旧計画提言書を作成
- ii. 緊急対策本部(本社組織)が各公園を支援



(5) 被害者へのアフターケアの実施

被害者への経過確認等アフターケアを行います。万が一賠償が必要となった場合は、①庇護の有無の確認、②示談交渉と被害者の承諾、③示談書終結、の手順を踏んだ後、④保険金の支払い等の対応を行います。

(6) 市への速やかな報告書の提出

災害や事件・事故が発生した際の市への通報(第一報)に加え、調査および経過措置について「事故報告」「けが人・病人情報」「火災・爆発情報」「施設破損等」の各報告書によって状況報告を速やかに行います。復旧、改善等の対策が完了した場合も、対応完了の報告を行います。

(7) 災害・事件・事故の発生情報の蓄積、及びパトロール・ハザードマップへの反映

災害や事件・事故が発生した情報についてはデータベースに蓄積し、マップ等へ反映させます。

(3) 個人情報の保護管理

事業計画書

【平成28年度の達成指標及び実施内容】(□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)

ア 個人情報の具体的な管理方法

当グループは、(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)の審査による「プライバシーマーク」認証を取得しています。団体内に個人情報保護に関する窓口が設置されており、この窓口の管理のもとで法令遵守と情報の漏洩や不正アクセスなどによるデータ破損・盗難・改ざんなどのリスクを十分に理解した上で、取扱い方法・漏洩防止策を構築し、メモリアルグリーンの個人情報保護管理体制を構築します。

■管理権限者の指定、保管場所のセキュリティ強化、スタッフの教育等を徹底して行い、個人情報漏洩防止を徹底します。

■万が一、お預かりした個人情報が漏洩してしまった場合には、直ちに事実確認をとるとともに、横浜市関連部署に第一報の連絡をします。その後、直ちに共同事業体による緊急対策会議を開き、対応策等を協議します。そして、被害者に対しては誠意を持って対応し、必要に応じ損害賠償等必要な手続きを行います。そして二度と同じ事故を起こすことのないよう、再発防止策を定めて全スタッフに遵守させます。

■郵送取得：担当者の直接受け取り、郵便受け・トレイの定期確認

■FAX：頭紙の先行送信後、到着確認の後、リダイヤルにて本文を送信・着信確認

■データ：入力内容の再確認。添付ファイル付きのメール送信時の自動パスワード設定

■PCは原則持ち出し禁止にして、ワイヤーで固定。持ち出す場合にはPC・USBへのパスワード設定

■名刺の原則持出禁止

■取引会社等の出入りには「来訪者カード」を使用し入退出を管理

■委託会社にも「個人情報保護法」および「横浜市個人情報保護条例」等の関連法規の遵守を徹底

■データ入力後の再確認

■個人情報が記載された書類やCD、FD等は、必ずシュレッダーで裁断してから廃棄

■個人情報は鍵の掛かる書庫にて保管し、個人情報として管理台帳に記録

■毎日退出時に「個人情報保護管理帳」で保管書庫の施錠状況、ファイリングの状況等の確認

事業報告書(実施状況・自己評価)

ア 個人情報の具体的な管理方法

JIPDECのプライバシーマーク認証に基づく、研修および確認テストを2月に全スタッフに対し実施しました。その結果、情報漏洩等の問題は起きていません。

■管理権限者の指定、保管場所のセキュリティ強化、スタッフの教育等を徹底して行い、個人情報漏洩防止を徹底します。

→集合教育において個人情報の取扱に関する研修を実施しました。

■万が一、お預かりした個人情報が漏洩してしまった場合には、直ちに事実確認をとるとともに、横浜市関連部署に第一報の連絡をします。その後、直ちに共同事業体による緊急対策会議を開き、対応策等を協議します。そして、被害者に対しては誠意を持って対応し、必要に応じ損害賠償等必要な手続きを行います。そして二度と同じ事故を起こすことのないよう、再発防止策を定めて全スタッフに遵守させます。

→個人情報が漏洩する事態は発生しませんでした。引き続き個人情報の管理を徹底するとともに万一の時は関係機関と協議の上、適切な処置を講じます。

■郵送取得：担当者の直接受け取り

→出勤スタッフが直接配達員から受け取り・確認を行いました。

■FAX：頭紙の先行送信後、到着確認の後、リダイヤルにて本文を送信・着信確認

→業務上、FAXでのやり取りが必要な場合は、頭紙を送信して、到着確認をしてから、リダイヤルにて本文送信をしました。さらに、FAXでのやり取りが主となる相手のFAX番号を登録し、誤送信がないようにしました。

■データ：入力内容の再確認。添付ファイル付きのメール送信時の自動パスワード設定

→データをメールで送るときは、2人以上で内容の確認および添付ファイルがある場合は、パスワードを設定して送っています。

■PCは原則持ち出し禁止にして、ワイヤーで固定。持ち出す場合にはPC・USBへのパスワード設定

→PCの持ち出し、データの持ち出しが禁止として、重要な情報にはパスワードを掛けるようにしています。

■名刺の原則持出禁止

→、勤務以外での持ち出し不可としており、名刺は鍵付きの戸棚で管理しています。

■取引会社等の出入りには「来訪者カード」を使用し入退出を管理

→来訪者に記載いただくノートを用意し、来訪日や会社名、担当者名、入退出時間等を記載していただき、管理しています。

■委託会社にも「個人情報保護法」および「横浜市個人情報保護条例」等の関連法規の遵守を徹底

→委託会社が個人情報を扱うことはありませんが、スタッフ同様、委託会社にも個人情報に関する研修を実施しています。

■データ入力後の再確認

→データ入力したスタッフと別のスタッフによる内容確認を行っています。

■個人情報が記載された書類やCD、FD等は、必ずシュレッダーで裁断してから廃棄

→基本的にCD、FDに個人情報を記載することはありません。

■個人情報は鍵の掛かる書庫にて保管し、個人情報として管理台帳に記録

→個人情報が記載された書類は、書庫の所定の場所に格納し、鍵をかけて保管しています。

■毎日退出時に「個人情報保護管理帳」で保管書庫の施錠状況、ファイリングの状況等の確認

→毎日退出時に保管書庫の施錠や格納場所の確認を複数名で実施しています。

<p>■業務中に15分以上席を離れる場合には必ず机上の書類を収納</p> <p>■個人のUSBは使用せず、保管場所は社内インターネットのサーバーまたはローカルフォルダを使用</p> <p>■保存期間が過ぎたデータの削除</p> <p>■ウイルスソフトの自動更新</p> <p>■データのバックアップの実施</p> <p>イ 個人情報保護を徹底するための措置や取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■横浜市情報公開条例を基本とした「情報公開規定」を策定し、適切な情報公開体制を確立します。 ■施設窓口や電話での問合せに対し、原則的に全ての情報を公開することを前提に、その内容に応じた適切な情報の開示を行います。ただし、市との協議を必要とするもの（情報開示請求の手続きを必要とするもの）に関しては、その手続き方法等を案内します。 ■施設の管理運営に関する情報は、市民（利用者）からの請求（問合せ）があった時だけでなく、積極的に自主的な情報提供を行います。 ■個人情報の開示について <ul style="list-style-type: none"> 墓地埋葬法や条例等に則って「スタッフ対応マニュアル」を策定し、個人情報の開示を墓所使用権利者や関係者から希望された場合は、マニュアルに沿って対応します。 ■情報の開示・公開請求に際しては、個人情報等のリスクを十分に把握・理解し、個人情報管理責任者の指示・監督のもと、「個人情報取扱マニュアル」に規定の手順で、情報を事前に精査し、遅滞なく開示・公開を行います。 	<p>■業務中に15分以上席を離れる場合には必ず机上の書類を収納</p> <ul style="list-style-type: none"> →15分以上、席を離れる場合は、他のスタッフにその旨を伝えるとともに、机の上の書類を収納して席を立つよう徹底しています。 <p>■個人のUSBは使用せず、保管場所は社内インターネットのサーバーまたはローカルフォルダを使用</p> <ul style="list-style-type: none"> →USBの使用は、個人用・法人用問わず使用不可としています。 また、データ保管する場合は、決められた社内インターネットのフォルダに格納しています。 <p>■保存期間が過ぎたデータの削除</p> <ul style="list-style-type: none"> →共同事業体の専門部署から、定期的に保存期間の連絡がメールで届き、期間内に対応しないデータは自動削除されるシステムを採用しています。 <p>■ウィルス対策ソフトの自動更新</p> <ul style="list-style-type: none"> →ウィルス対策ソフトが自動更新されるPCを使用しています。 <p>■データのバックアップの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> →自動的にデータがバックアップされる仕組みを持つPCを利用しているほか、専用部署から定期的なバックアップするよう指示しています。 <p>イ 個人情報保護を徹底するための措置や取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人情報公開規定および体制、マニュアルを構築し、市にも内容を確認していただきました。 今年度については、情報公開の請求や要望はありませんでした。 今後も請求時には迅速に対応できるよう研修やマニュアルの確認を行います。 施設の利用案内や点検日程など、利用者にお伝えすべき情報については、事務所や園内、ホームページ等で積極的に情報公開や発信を行いました。
--	--

5 施設の運営

(1) 管理の質、利用者サービス向上の取り組み

事業計画書	事業報告書(実施状況・自己評価)
<p>【平成28年度の達成指標及び実施内容】(□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)</p> <p>ア 納骨施設使用者への業務の取り組みやサービス向上策</p> <p>(1) 芝生型納骨施設使用者に対するサービス</p> <ul style="list-style-type: none">■納骨予定日の7日前には必ずカロートの内部点検および水洗い清掃を行います。■納骨1時間前に再度水洗いによる清掃を行います。■納骨予定の墓石周り等の芝生の状況を点検し、必要に応じて芝刈りを実施します。■日差しの強い場合、納骨時間まで日よけパラソルなどを設置し墓石の温度上昇を抑えます。■さまざまな宗教・宗派の方が利用される施設であるため、お祈りや読経がすぐ近くのお墓どうしで重なることがないように、利用者の方と調整する配慮を行います。■納骨に立ち会うスタッフ（メモリアルアテンダント）についてはマナーや身だしなみに十分注意を払い、常に礼節を持ってご遺族に接するよう努めます。 <p>(2) 慰靈碑型納骨施設使用者に対するサービス</p> <ul style="list-style-type: none">■届出書記入にあたって続柄記載の便宜を図るため、親族/親等に関する一覧表を常備します。■納骨室には立ち入りができない旨を、ていねいにご説明し理解いただきます。■骨壺の取り違いがないように管理番号は明確に記載します。■骨壺は厚手のビニール袋で梱包し、遺骨保管棚の位置番号と十分照合します。 <p>(3) 樹木型納骨施設使用者に対するサービス</p> <ul style="list-style-type: none">■手続き完了後に一時的に倉庫で保管し、埋蔵は月に2回行います。■埋蔵は開園前の時間帯に行います。■樹木種類と座標（管理番号）を複数の人間で確認した上で埋蔵を行います。■劣化を防ぐためにアルミ製の管理番号プレートを取り付けます■厚手のビニール袋で梱包して埋蔵します。■埋蔵にあたっては、立ち合うことができない使用者のお気持ちに配慮し、謹んで実施します。 <p>(4) 施設利用者に共通するサービス</p> <ul style="list-style-type: none">■法要等における多目的ホールを利用した会食については、ご要望に応じてケータリング会社の資料を提供します。■本施設が主要駅から一定距離離れているため、参拝者の送迎サービスを行う会社の案内も行います。■僧侶手配サービスにつきましては、公共の墓地としての性格上、実施内容について横浜市と協議することとします。また、利用者サービスとしては宗教法人の名簿等の提示を実施します。 <p>イ 墓参者など、墓園利用者へのサービス向上策</p> <ul style="list-style-type: none">■施設入口に掲示板を設置します。■物品の無料貸し出しを行います。■全スタッフが情報を共有し、利用者のご要望に迅速に対応します。■独自のホームページとパンフレットを作成し、施設や地域の情報を広く発信します。	<p>平成28年度の埋蔵収蔵件数は446件ありました。</p> <p>ア 納骨施設使用者への業務の取り組みやサービス向上策</p> <p>(1) 芝生型納骨施設使用者に対するサービス</p> <ul style="list-style-type: none">■納骨に際しては事前に必ずカロートの内部点検および水洗い清掃を行いました。■納骨当日にも確認の上清掃を実施いたしました。■納骨予定の墓石周り等の芝生の状況を点検し、必要に応じて芝刈りを実施しました。■事前設置供花については、陽射しました鳥などから守るためスクリーンで保護しました。■さまざまな宗教・宗派の方が利用される施設であるため、お祈りや読経がすぐ近くのお墓どうしで重なることがないように、利用者の方と調整する配慮を行いました。■納骨に立ち会うスタッフ（メモリアルアテンダント）についてはマナーや身だしなみに十分注意を払い、常に礼節を持ってご遺族に接するよう努めました。 <p>(2) 慰靈碑型納骨施設使用者に対するサービス</p> <ul style="list-style-type: none">■届出書記入にあたって続柄記載の便宜を図るため、親族/親等に関する一覧表を常備しました。■納骨室には立ち入りができない旨を、ていねいにご説明し理解いただきました。■骨壺の取り違いがないように管理番号は明確に記載し、故人のお名前をご記入いただきました。■骨壺は厚手のビニール袋で梱包し、遺骨保管棚の位置番号と十分照合します。 <p>(3) 樹木型納骨施設使用者に対するサービス</p> <ul style="list-style-type: none">■手続き完了後に一時的に倉庫で保管し、埋蔵は月に2回行いました。■埋蔵は開園前、閉園後に行いました。■樹木種類と座標（管理番号）を複数の人間で確認した上で埋蔵を行いました。■劣化を防ぐためにアルミ製の管理番号プレートを取り付けました。■厚手のビニール袋で梱包して埋蔵しました。■埋蔵にあたっては、立ち合うことができない使用者のお気持ちに配慮し、謹んで実施しました。 <p>(4) 施設利用者に共通するサービス</p> <ul style="list-style-type: none">■法要等における多目的ホールを利用した会食については、ご要望に応じてケータリング会社の資料を提供しました。■本施設が主要駅から一定距離離れているため、参拝者の送迎サービスを行う会社の案内も行います。■僧侶手配につきましては、利用者サービスとしては宗教法人の名簿等の提示を実施します。 <p>イ 墓参者など、墓園利用者へのサービス向上策</p> <ul style="list-style-type: none">■施設入口に掲示板を設置します。 →事務所内や施設入口および園内に利用者へのお知らせや注意事項を掲示し、施設の最新情報を伝えました。■物品の無料貸し出しを行います。 →車いすや雨傘・日傘、法要時に花を飾る花瓶など、無料貸し出しを行っています。■全スタッフが情報を共有し、利用者のご要望に迅速に対応します。 →朝礼の実施および事務所内の掲示で、全スタッフに利用者の声や対応内容等を共有、徹底しました。■独自のホームページとパンフレットを作成し、施設や地域の情報を広く発信します。 →ホームページを新規で開設し、施設案内、施設からのお知らせ、開花情報等を掲載しました。また、パンフレットも制作し、利用者に配布しました。

<p>■お墓参りの記録管理サービスを提供します。</p>	<p>■お墓参りの記録管理サービスを提供します。 →記録管理には、個人情報の提供が必要となることから、他施設での状況や頻度の高い利用者のヒアリングを行い、導入に向けての注意点や留意事項を洗い出しました。</p>
<p>■快適な衛生環境をご提供します。</p>	<p>■快適な衛生環境をご提供します。 →毎日、開園前にチェックリストに基づいた清掃および点検を実施し、安全・安心な環境を整備しており、利用者からも気持ちよく利用できる、とのお声をいただきました。</p>
<p>■ご利用ルールを策定し、徹底を図ります。</p>	<p>■ご利用ルールを策定し、徹底を図ります。 →ペットや火気の扱い、繁忙期の駐車場のご案内など、ご利用ルールについては、適宜ホームページや事務所、施設入口等でご案内し、利用者が気持ちよくお過ごしいただけるようにしました。</p>
<p>■心あたたまる接客サービスで、来園者をおもてなしします。</p>	<p>■心あたたまる接客サービスで、来園者をおもてなしします。 →スタッフには、構成企業の専門スタッフによる接客研修を年2回実施し、お客様対応力の向上を図りました。</p>
<p>■メモリアルグリーン通信を発行します</p>	<p>■メモリアルグリーン通信を発行します →園内の植物や開園時間などの情報を掲載し受付やレストハウスに掲示しました。</p>
<p>■保野公園の指定管理者と協議後、レストハウス内に地域情報コーナーを設置します。</p>	<p>■保野公園の指定管理者と協議し、レストハウス内に地域情報コーナーを設置します。 →今年度は手始めとしてメモリアルグリーンプレスをレストハウス内に掲示することから始めました。今後協議を重ね、墓苑、公園利用者に有意義な地域情報を掲示し情報コーナーの充実を図ってゆきます。</p>
<p>■フォトスポットを設置します。</p>	<p>■フォトスポットを設置します。 →富士山の見える場所に立札を設置しました。富士山の見える日にはそこから富士山を入れた記念写真を撮影する利用者も見受けられ好評でした。</p>

(2) 市民協働、公園施設との連携等の取り組み	(2) 市民協働、公園施設との連携等の取り組み
<p style="text-align: center;">事 業 計 画 書</p> <p>【平成 28 年度の達成指標及び実施内容】 (□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)</p> <p>ア 市民参加の促進や地域との連携等についての施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域住民、近隣施設、NPO や関係団体と堅実かつ確実な引継ぎで、人間関係を構築します ■地域住民や町内会、学校等へ積極的に働きかけ、協働を推進します ■魅力ある協働事業を多数展開し、植栽のお手入れや環境美化・防犯パトロールなどボランティアやサポーターを育成して事業を活性化させ、施設や地域への愛着を高めます ■地域の一員として、市や地域の事業に積極的に協力、参加します。その中で課題や問題を共有し解決することで、地域・施設の活性化と発展に貢献します。 <p>イ 総合公園と円滑な運営を図るための連携した運営方法や配慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保野公園プレイパークや地域イベント協力による地域住民と利用者の交流促進 ■レストハウスの活用における連携 ■駐車場の混雑時対策における連携 ■植物性発生材の共同活用 ■防災訓練の共同開催 ■自主事業等の共同開催 	<p style="text-align: center;">事 業 報 告 書 (実施状況・自己評価)</p> <p>【平成 28 年度の達成指標及び実施内容】 (□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)</p> <p>ア 市民参加の促進や地域との連携等についての施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域住民、近隣施設、NPO や関係団体と堅実かつ確実な引継ぎで、人間関係を構築します →前管理者および市からしっかりと引き継ぎを受け、関係団体との連携を維持しました。 ■地域住民や町内会、協働を推進します →地域の一員として、ドリームハイツ自治会、プレイパーク等の会合に参加しました。 ■魅力ある協働事業を多数展開し、植栽のお手入れや環境美化・防犯パトロールなどボランティアやサポーターを育成して事業を活性化させ、施設や地域への愛着を高めます →防犯パトロール等を地域住民や自治会と協働で実施しました。 ■地域の一員として、市や地域の事業に積極的に協力、参加します。その中で課題や問題を共有し解決することで、地域・施設の活性化と発展に貢献します。 →プレイパークなど、自治会や近隣施設の事業に参加し、にぎわいや事業の拡大に協力しました。 <p>イ 総合公園と円滑な運営を図るための連携した運営方法や配慮すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保野公園プレイパークや地域イベント協力による地域住民と利用者の交流促進 →保野公園のプレイパークには隔月（奇数月）に参加し、木工を使ったワークショップを開催しました。雨天のため中止となりましたが保野公園の集い開催に向け打ち合わせに参加し、地域住民や利用者、出店団体との交流を図りました。 ■レストハウスの活用における連携 →保野公園管理事務所に依頼し、レストハウスに当施設のパンフレットやチラシの配布や掲示を実施しました。 ■駐車場の混雑時対策における連携 →お彼岸やお盆、野球場を使った大会実施時期等、駐車場の混雑が予想される日については、事前に保野公園所長と協議し、利用者の誘導や警備員の配置等を実施しました。 ■植物性発生材の共同活用 →発生材の堆肥化を検討しましたが場所が確保できなかったため、場所の借用を含め次年度以降協議を進めてゆきます。 ■防災訓練の共同開催 →2月 9 日に保野公園管理事務所と共同で防災訓練を実施しました。 ■自主事業等の共同開催 →保野公園内を利用したプレイパークの開催を足がかりに今後保野公園指定管理者と連携した自主事業開催について協議を進めます。

(3) 自主事業の取り組み

事業計画書	事業報告書(実施状況・自己評価)
<p>【平成28年度の達成指標及び実施内容】 (□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)</p> <p>ア 利用者サービス向上のための自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■お墓参り代行 〈H28下半期よりサービス開始：お供え物、供養文をお預かりしての代行〉 ■ご供花お供え代行 〈H28下半期よりサービス開始：事前登録制の供花代行〉 ■墓石クリーニング 〈H28下半期よりサービス検討：お掃除代行〉 ■車いす用のレンタルサービスの充実 〈H28上半期より開始：傘を支持する機材、スロープ〉 ■供花の販売 〈H28 4月より開始〉 ■銘板販売等 〈H28 4月より開始〉 ■お墓まいり各種グッズの販売 〈H28上半期より随時開始：火を使わないLEDお線香貸出等〉 ■フラワーアレンジメント教室や寄せ植え教室の開催 〈H28 上半期より開始〉 ■お墓相談会の開催 〈H28 下半期より開始、参加状況を見て内容を検討〉 ■自動販売機設置の設置 〈H28 4月より開始〉 ■野鳥・自然観察会の開催 〈H28 俣野公園指定管理者と協議のうえ下半期より開始を検討、参加状況を見て内容を調整〉 <p>イ その他の自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用者や地域住民、市や類似施設などから意見を伺い、「メモリアルグリーン墓地研究会」発足の必要性や目的などを検討していきます。 	<p>【平成28年度の達成指標及び実施内容】 (□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)</p> <p>ア 利用者サービス向上のための自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■お墓参り代行 〈H28下半期よりサービス開始：お供え物、供養文をお預かりしての代行〉 →他施設の状況調査を実施しました。サービス内容を取りまとめ、市と協議しており、H29 上半期の実施を予定しています。 ■ご供花お供え代行 〈H28下半期よりサービス開始：事前登録制の供花代行〉 →他施設の状況調査を実施しました。サービス内容を取りまとめ、市と協議しており、H29 上半期の実施を予定しています。 ■墓石クリーニング 〈H28下半期よりサービス検討：お掃除代行〉 →他施設の状況調査を実施しました。サービス内容を取りまとめ、市と協議しており、H29 上半期の実施を予定しています。 ■車いす用のレンタルサービスの充実 〈H28上半期より開始：傘を支持する機材、スロープ〉 →H28下半期より、雨天時に傘を支持する機材のレンタルサービスを始めています。当施設は、平坦の道が多いため、スロープの需要は少ないため、導入は再検討としました。 ■供花の販売 〈H28 4月より開始〉 →H28 4月1日より供花の販売を行っています。 ■銘板販売等 〈H28 4月より開始〉 →H28 4月1日より銘板の販売および追加彫り等を行っています。 ■お墓まいり各種グッズの販売 〈H28上半期より随時開始：火を使わないLEDお線香貸出等〉 →利用者からの要望を元に用意するグッズの選定を行っており、H29 上半期からの販売を予定しています。 ■フラワーアレンジメント教室や寄せ植え教室の開催 〈H28 上半期より開始〉 →H28 3月29日にフラワーアレンジメント教室を開催し、5名の方に参加いただきました。 ■お墓相談会の開催 〈H28 下半期より開始、参加状況を見て内容を検討〉 →利用者や墓所所有者のご意見を伺いながら、実施に向けて内容を検討しています。 ■自動販売機の設置 〈H28 4月より開始〉 →H28 4月1日より自動販売機を設置しています。 ■野鳥・自然観察会の開催 〈H28 俣野公園指定管理者と協議のうえ下半期より開始を検討、参加状況を見て内容を調整〉 →構成企業より講師をしていただける方を紹介していただいております。次年度開催に向け日程等調整してまいります。 <p>イ その他の自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用者や地域住民、市や類似施設などから意見を伺い、「メモリアルグリーン墓地研究会」発足の必要性や目的などを検討していきます。 →利用者から要望や今後の墓所管理において確認したい事項のヒアリングを実施したほか、他の類似施設の調査等を通じて、研究会発足の必要性や議題等の素案作りを行っています。

(4) 自己評価、利用者ニーズ・要望苦情への対応	
<p style="text-align: center;">事 業 計 画 書</p> <p>【平成28年度の達成指標及び実施内容】(□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)</p> <p>ア 自己評価、利用者ニーズ・要望苦情への対応・結果の分析や評価方法、措置方法 ■利用者目線に立ち、クレームやトラブルを事前に想定して「未然防止策」を徹底します。 スタッフが利用者や地域住民とのコミュニケーションを活発に図り、顔の見える接客・接遇を行うことで苦情を事前に把握し未然防止に努めます。</p> <p>■接客・接遇、施設管理運営に対する正しい知識を習得する研修を計画的且つ継続的に行い、統一された高レベルの対応を実現します。</p> <p>■いたいたいたニーズ・要望苦情には、的確かつ迅速に対応します。利用者からの要望苦情を業務改善・サービス向上のヒントと捉え、新しいサービスの創造というかたちで業務に反映します。</p> <p>イ ニーズ、要望・苦情の把握</p> <p>■顕在型</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 管理事務所での窓口設置 ② 電話、FAXでの問合せ窓口設置 ③ ホームページでの問合せ窓口対応 ④ 管理事務所にご意見箱を設置 ⑤ 利用者満足度調査を年1回実施 ⑥ イベント満足度調査を実施 ⑦ スタッフミーティングで情報を共有 <p>■顕在深層型</p> <p>行動観察調査を実施</p> <p>行動観察調査とは…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の行動内容を客観的な視点で観察し、利用の実態を把握する取組です。 ・公園の「どこが」「どのように」「誰によって」利用されているのかを把握 <p>ウ 自己評価、利用者ニーズ・要望苦情の結果の分析や評価方法、措置方法 ■自己評価の結果や対応策や改善策は、広く告知します。</p> <p>①データベース「アンサーライブライ」に蓄積し、以降に対応する際の参考として活用</p>	<p style="text-align: center;">事 業 報 告 書 (実施状況・自己評価)</p> <p>【平成28年度の達成指標及び実施内容】(□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)</p> <p>ア 自己評価、利用者ニーズ・要望苦情への対応・結果の分析や評価方法、措置方法 ■利用者目線に立ち、クレームやトラブルを事前に想定して「未然防止策」を徹底します。 スタッフが利用者や地域住民とのコミュニケーションを活発に図り、顔の見える接客・接遇を行うことで苦情を事前に把握し未然防止に努めます。 →スタッフには、構成企業の専門スタッフによる接客研修を年2回実施し、お客様対応力の向上を図りました。</p> <p>■接客・接遇、施設管理運営に対する正しい知識を習得する研修を計画的且つ継続的に行い、統一された高レベルの対応を実現します。 →スタッフには、構成企業の専門スタッフによる接客研修を年2回実施し、お客様対応力の向上を図りました。</p> <p>■いたいたいたニーズ・要望苦情には、的確かつ迅速に対応します。利用者からの要望苦情を業務改善・サービス向上のヒントと捉え、新しいサービスの創造というかたちで業務に反映します。 →ご意見いたいたいた内容については、必要に応じて市と協議し、運営に反映しました。</p> <p>【利用者からご要望いただき反映した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期には車椅子貸出の要望が多く、車椅子が足りないときは近隣施設より借りて対応しました。 ・受付内各所に花を飾り明るい事務所を演出し好評を得ました。珍しい花を飾った時などは花の名前等の問い合わせも多く、コミュニケーションをとる良いきっかけとすることができます。 ・ウッドデッキにプランターに季節の花を植え喜んでいただきました。 ・花筒の紛失（カラスなどによる悪戯が主）に対する苦情や要望には、紛失防止策を考案し掲示しました。 今後、希望者への材料の支給を検討しています。 <p>イ ニーズ、要望・苦情の把握</p> <p>事務所窓口での聞き取りや電話での対応等を行いました。 お客様からの要望に対し、以下の策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付で販売している供花ですがアレンジの種類を増やしてほしいというご希望に対し、フォルムや使用花材のバリエーションを増やしました。 ・第一駐車場ですが降雨量が多いと一部水が溜まりやすく、ご利用者様の歩行に影響がある場合があります。この件について事前に告知してほしいという要望がありました。上記の説明と共に水が溜まりづらい区画のご案内をする掲示をいたしました。 ・人気のスマートフォン端末向けゲームがリリースされた際には、園内においてご利用者様以外で多くの方がゲームを始めました。このような方を不快に感じるという意見に対し、園内や事務所内に禁止の掲示また園内放送を実施して対応いたしました。 ・夏の高校野球予選とお盆が重なった時などは、お墓参りの方が不自由なく駐車場利用ができるように駐車場入り口などに「お墓参り専用駐車場」の掲示をして高校野球観戦の方による長時間駐車に対応しました。 ・繁忙期に車椅子が不足するという声に対し、保野公園管理事務所から借りることで対応しました。 ・富士山の見える場所に案内板を立ててほしいという希望に対し設置し対応しました。 ・駐車場利用料金について障害者手帳等を提示していただければ减免対応する掲示をしたところ、「これまで知らなかった」との意見を多くいただきました。 <p>なお、対応事項については、事務所内、園内への掲示、ホームページ等で広く告知し、周知に努めました。</p>

- ・対応の結果は、私たちが独自に開発し運用を行っているアンサーライブラリーに蓄積し、以降に対応する際の参考として活用しています。
- ・データベースは情報の更新と対応時の参照を繰り返すことで、個々の公園の特性に応じた内容となり、要望の傾向等を分析することが可能です。公園ごとの傾向を把握しスタッフ教育に活用。

②Web サイトや掲示板に対応結果を公表

利用者からの苦情や要望への対応を Web サイトや公園掲示板に公開します。対応を公開することで、要望を出された方へ応えるとともに、同様の苦情や要望を減らします。

■対応策・改善策の検証・事後チェックに努めます。

対応策や改善策は、実施後に利用者アンケートやグループ本部の検証などを行い、必要に応じて新たな改善を講じます。さらに、この改善策に対する事後検証や新たな改善を繰り返し、管理運営の改善が継続的に進む仕組みを構築します。

エ その他

- 全スタッフが、コミュニケーションチャームを携帯します。
チャームには、①外国人や聴覚障害者など言葉を使ったやり取りが難しい方とスムーズにコミュニケーションをとるため、②「困っていることがあればお手伝いします」という意思表示、の2つの大きな役割があります。



ウ 自己評価、利用者ニーズ・要望苦情の結果の分析や評価方法、措置方法

■自己評価の結果や対応策や改善策は、広く告知します。

- ①データベース「アンサーライブラリー」に蓄積し、以降に対応する際の参考として活用
苦情・要望をデータベースに蓄積するとともに、データベース内にある他公園の事例を参考にした対応もできました。

②Web サイトや掲示板に対応結果を公表

初年度は事務所内への掲示、「メモリアルグリーンPRESS」への掲載を中心に実施しました。Web サイトへの掲載はもう少し情報を蓄積した後、実施してゆきます。

■対応策・改善策の検証・事後チェックに努めます。

今年度は、花筒の紛失防止策、車椅子傘スタンドの導入などの策を講じました。これらの対策の評価は、今後、結果を分析し対応策の妥当性、新たな改善点の必要性を検証してゆきます。

エ その他

- 全スタッフが、コミュニケーションチャームを購入・携帯し接遇対応にあたりました。
利用機会は殆どありませんでしたが、コミュニケーションチャームを携帯し使用方法を理解してゆく中で、各スタッフに外国人や聴覚障害者などへの対応の大切さ、積極的に対応する意志、自信が感じられるようになりました。

6 施設の維持管理
(1) 施設管理の基本事項

事業計画書	事業報告書（実施状況・自己評価）
<p>【平成28年度の達成指標及び実施内容】 (□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)</p> <p>ア 維持管理の執行体制</p> <p>■維持管理作業の実施にあたるスタッフは、主に下図の左側着色部分の人員になります。</p> <p>ガーデンマネージャーは年間の維持管理計画の策定、実施方法や執行の確認、外部発注業務の指揮監督を担当します。また安全衛生推進者に任命し、安全衛生対策の任務も行います</p> <p>巡回清掃・施設管理スタッフは巡回清掃や施設点検、また植栽管理スタッフは植栽管理等を実施します。施設の点検業務、一定量の作再管理作業の一部については必要に応じて市内業者への委託作業とします。</p> <pre> graph TD A[所長(統括責任者)] --- B[ガーデンマネージャー(副責任者)] A --- C[メモリアルアドバイザー] A --- D[メモリアルアテンダント(副責任者)] B --- E[巡回清掃・施設管理スタッフ(2名)] B --- F[植栽管理スタッフ(4名)] D --- G[繁忙期臨時スタッフ(随時)] D --- H[インフォメーションスタッフ(3名)] C --- I[公園・企業・団体ボランティア・市民] D --- J[造園・設備・警備等横浜市内業者] </pre> <p>イ 施設水準の維持、向上に向けた取り組み</p> <p>■日々の巡回は施設管理の基本となる大切な作業であり、私たちは指定管理者として「ミックス巡回」を実行しています。これは巡回の基本となる5つの視点を、複数の巡回者が日替わりで異なる視点により行うものです。仕様書に定められた2回/日の巡回に加え、ミックス巡回シフト表に基づき全スタッフが交替で巡回にあたります。これにより、特定の巡回員が行う巡回に加えて、交代制で全スタッフが巡回することで、複数の人物が、異なる視点、チェック項目で施設を点検することになり、危険箇所の見落としを無くし、施設の安全性を向上します。あわせて利用者とのコミュニケーション機会を増やし、有効な利用者指導にもつなげます。</p>	<p>ア 維持管理の執行体制</p> <p>■植物に詳しい統括責任者の元、メモリアルグリーンの維持管理作業に精通したガーデンマネージャーを配置し、維持管理業務あたりました。日常の清掃、施設点検、植栽管理は主に直営スタッフが担当し、日々現場の状況に合わせた管理を的確に実施しました。芝刈等の大規模面積の作業、花壇管理、高中木管理は、主に地元の専門業者に委託し定期的に現場に入らせ、統括責任者、ガーデンマネージャーと現場状況を確認の上、作業工程を柔軟に組み替えながら、常に良好な状態を維持しました。施設の定期清掃、設備の定期点検、補修には市内の専門業者を中心に外注し、適切に保守点検を実施し、故障等の発生を未然に防ぎました。</p> <p>イ 施設水準の維持、向上に向けた取り組み</p> <p>■統括責任者、ガーデンマネージャー、清掃巡回員、維持管理スタッフ、受付担当者が、それぞれの視点、時には利用者の視点を意識して巡回し危険箇所、不具合箇所の発見に努めました。異なる視点で点検することで細かな点まで見ることができ、事故防止に繋げることができました。</p>

◆年間維持管理計画

□メモリアルグリーンの年間維持管理について、下表の工程表に基づいて実施します。

植栽管理

工種	対象等	手法	頻度/回数	H28												備考
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
《芝生管理》																
芝刈	全域	乗用芝刈機	7-12回/年													
エアレーション		肩掛・手刈	7-12回/年													
目土掛け		機械	1回/年													
施肥		目砂・黒土・肥料	1回/年													
除草		液肥・緩効性粒状	2回/年													
病害虫防除		手抜き	5-10回/年(随時)													
灌水		薬剤散布等	随時													
補植・根切り等		スプリンクラー	必要に応じて													
		必要に応じて	必要に応じて													
《樹木・樹林等管理》																
樹木剪定	シンボルツリー	剪定	1回/年													
列植(メタセコイア)	下枝処理等	剪定	1回/年													
落葉樹	剪定	1回/年														
常緑樹	剪定	1回/年														
中木	剪定	1回/年														
低木刈込	低木類	刈込(トリマー)	1回/年													
施肥	低・中・高木	緩効性固形	1回/年													
支柱処理等	中高木	取り外し、結束直し	随時													
樹勢回復	中高木	土壤改良等	1回/年													
樹名板設置	中高木		随時													
《修景バラ・つるバラ管理》																
夏季剪定	修景バラ・つるバラ	剪定	1回/年													
冬季剪定		1回/年														
摘薹・摘実等		6回/年														
誘引・結束		3回/年														
施肥		3回/年														
病虫害防除		殺菌・殺虫	6回/年													
除草		5回/年														
灌水		必要に応じて	随時													
《バラ(大輪系)管理》																
夏季剪定	バラ(大輪系)	剪定	1回/年													
冬季剪定		1回/年														
摘薹・摘実等		6回/年														
施肥		6回/年														
病虫害防除		殺菌・殺虫	16回/年													
除草		5回/年														
灌水		必要に応じて	随時													
《草花(一年草)管理》																
植え付け(苗代)	花壇(パンジー、デージー、キンギヨソウ、ポピー、ベゴニア、ネモフィラ等)	4回/年														一部播種検討
地拵え		4回/年														
施肥		4回/年														
除草・花がら取り等		隨時														
灌水		必要に応じて	隨時													
《草花(宿根草)管理》																
施肥	草花(宿根草)	1回/年														
除草・花がら取り等		隨時														
灌水		必要に応じて	隨時													
補植(球根類)		早咲きスイセン他	1回/年													

◆年間維持管理計画

□メモリアルグリーンの年間維持管理について、下表の工程表のとおり実施しました。

植栽管理

工種	対象等	手法	頻度/回数	H28												備考
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
《芝生管理》																
芝刈	全域	自走式芝刈機	7-12回/年													
エアレーション		肩掛・手刈	7-12回/年													
目土掛け		機械	1回/年													
施肥		目砂・黒土・肥料	1回/年													
除草		液肥・緩効性粒状	2回/年													
病害虫防除		手抜き	5-10回/年(随時)													
灌水		薬剤散布等	随時													
補植・根切り等		スプリンクラー	必要に応じて													
		必要に応じて	必要に応じて													
《樹木・樹林等管理》																

建物管理			H28												備考
工種	対象等	手法	頻度/回数												
【給水施設】															
日常点検		毎日	毎日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【排水施設】															
日常点検		毎日	毎日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
側溝清掃		1回/年													
樹清掃		1回/年													
オフィス清掃		1回/年													
管渠清掃		1回/5年													
【水鏡施設】															
池床水拭き清掃		4回/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
消耗品補充		随時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【水施設】															
貯水槽清掃・点検		3回/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
スプリンクラー点検		3回/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
電気設備点検		3回/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ポンプ点検		3回/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【電気設備】															
照明灯		毎日	毎日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スピーカー		毎日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【建物管理】 レストハウス・事務所															
消火器法定点検		2回/年													
非常用照明法定点検		2回/年													
電気設備定期点検		1回/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
エアコン保守・点検		随時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
換気扇保守・点検		随時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
衛生器具保守・点検		随時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
温水機器保守・点検		随時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【建物管理】 納骨堂															
消火器法定点検		2回/年													
非常用照明法定点検		2回/年													
電気設備法定点検		1回/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
誘導灯の法定点検		2回/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
電気設備定期点検		1回/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
電灯点検		1回/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ファン保守・点検		随時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【清掃業務】屋外															
墓域内清掃は毎日															
ゴミ収集		1回/日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ゴミ分別処分		1回/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
献花回収		1日/回	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
水鏡清掃		1回/週	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
献花台清掃		1回/週	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
休憩施設清掃		1回/日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
常設駐車場		1回/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
臨時駐車場		1回/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
繁忙期清掃		16回/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
落葉清掃		落葉時期は随時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
臨時清掃		随時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【清掃業務】屋内															
日常清掃		毎日	毎日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期清掃		1回/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
床清掃		1回/6ヶ月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
フローリング清掃		1回/3ヶ月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
窓ガラス清掃		1回/3ヶ月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
水鏡清掃		1回/3ヶ月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
電灯清掃		1回/3ヶ月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【警備業務】															
日常巡視		2回/日	毎日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ミックス巡回		毎日	毎日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
機械警備		毎日	毎日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
臨時警備		随時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月</td			

6 施設の維持管理
(2) 植栽等の適正管理

事業計画書

【平成28年度の達成指標及び実施内容】(□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)

ア 各植栽別の維持管理計画

◆芝生管理

□■メモリアルグリーンに関しては、芝生型墓地エリアを始めとして、美しい芝生の維持が必須です。私たちは表にある通りの高水準の管理目標を明確に定め、それに伴う年間の芝生管理の実施内容と回数に基づき芝生地の維持を行います。補植や芝切りなど横浜市の定める管理水準に定めのない項目についても必要に応じて実施します。

また、芝生管理水準については専門家による定期的な確認を行います。

メモリアルグリーン芝生墓地エリア管理目標/管理水準		
種別/性格	修景性	高い
	利用率	並～高い
	動的利用	少ない
	芝種	コウライシバ
管理目標	刈込高	20～30mm
	芝高	80mm以下
	雑草混入	容認しない
	茎葉の密生度	高いが一部空隙容認
	施肥(窒素量)	13g/年
	エアレーション	山中式土壤硬度計20mm
	目土掛け	エアレーション実施時
	補植	回復が早急に必要な場合

年間標準実施回数	芝刈	7-12回
	集草	7-12回(芝刈りと同時)
	エアレーション	1回
	目土掛け	1回(目砂・黒土・肥料)
	施肥	2回(即効性と緩効性)
	除草(人力)	5-10回
	病害虫防除	隨時
	灌水	随时
	補植	必要に応じて
	根切り	必要に応じて

事業報告書(実施状況・自己評価)

ア 各植栽別の維持管理計画

◆芝生管理

作業計画、管理目標、管理水準に沿った管理を実施しました。来園者からも芝生に関する苦情はありませんでした。特に芝生内の除草については直営スタッフで毎日作業を実施し、良好な状態を保ちました。芝刈等の委託差作業においても、ガーデンマネージャーと打合せながら作業を進めるとともに、月次の作業報告書を作成し、作業の進捗、芝生の状況を確認しながら良好な状態を保つことができました。

メモリアルグリーン芝生墓地エリア管理目標/管理水準		
種別/性格	修景性	高い
	利用率	並～高い
	動的利用	少ない
	芝種	コウライシバ
	刈込高	20～30mm
	芝高	80mm以下
	雑草混入	容認しない
	茎葉の密生度	高いが一部空隙容認
	施肥(窒素量)	13g/年
管理目標	エアレーション	山中式土壤硬度計20mm
	目土掛け	エアレーション実施時
	補植	回復が早急に必要な場合

年間標準実施回数	芝刈	9回以上(4月～10月)
	集草	9回以上(4月～10月)
	エアレーション	1回
	目土掛け	1回(目砂・黒土・肥料)
	施肥	2回(即効性と緩効性)
	除草(人力)	隨時
	病害虫防除	隨時
	灌水	隨時
	補植	必要箇所なし
	根切り	今年度は未実施

その他2月3月にサッチの除去を実施。

◆樹木管理

■【ファンクショナルトリムの活用】

私たちは樹木(樹林)の効用を最大限に発揮することをめざし、独自の「ファンクショナルトリム」を用いた木の管理を行います。

施設内の主な樹木について、管理目標タイプと管理手法を明確にした、効果的な管理を行います。

1. 目標タイプの設定

これまでの私たちの植栽管理の経験から、A～Lの目標タイプを設定しています。本施設での実施にあたり、現場状況に応じて目標タイプに追加・変更を加えます。

2. ファンクショナルトリム設定シートにデータを入力します

対象樹木（樹林）、求められる機能や役割、目標タイプ、管理手法を設定シートに入力します。

	名称	機能
A	緑陰-見通しタイプ	緑陰を提供しつつ、一定の高さまで下枝を下げ、園地の見通しを確保するもの(公園基本)
B	緑陰-高木環境林タイプ	まとまつ樹林地として大きな緑陰空間を確保するもの(樹林地利用基本)
C	遮蔽植栽タイプ	暴風、防音、目隠し等の遮蔽機能を重視するもの
D	花見-観賞タイプ	花見、花木の観賞に供するタイプ
E	生垣タイプ	生垣又は高垣タイプ
F	単木-日本庭園タイプ	一本ずつ、又は樹種毎に伝統的な樹形維持を行う者(日本庭園型)
G	列植-街路樹タイプ	公園のヴィスタやランドマークとして、画一的な樹形を目標とするもの
H	環境保全林タイプ	生物多様性や周辺環境の維持・緩和効果を期待するもの(樹林地基本)
I	果実育成タイプ	主に果実の栽培を目的とするもの
J	特殊タイプ	特殊な用途や生態などを有するもの、その他
K	その他	目標タイプ分けをしない樹林(エリア)

設定にあたってはグループの専門技術者が立ち合います。
メモリアルグリーンにおいてもこの手法を用い、樹木の目標タイプと管理手法を明確にし、効果的な管理作業を行います。

■ 【樹勢回復の実施】

施設内の樹木全般は前記ファンクショナルトリムを活用した目標と管理手法に基づいて施工しますが、シンボルツリーにつきましてはメモリアルグリーンにとって、参拝者にとって、機能上も景観上も重要な樹木になるため、特別な管理が必要と考えます。

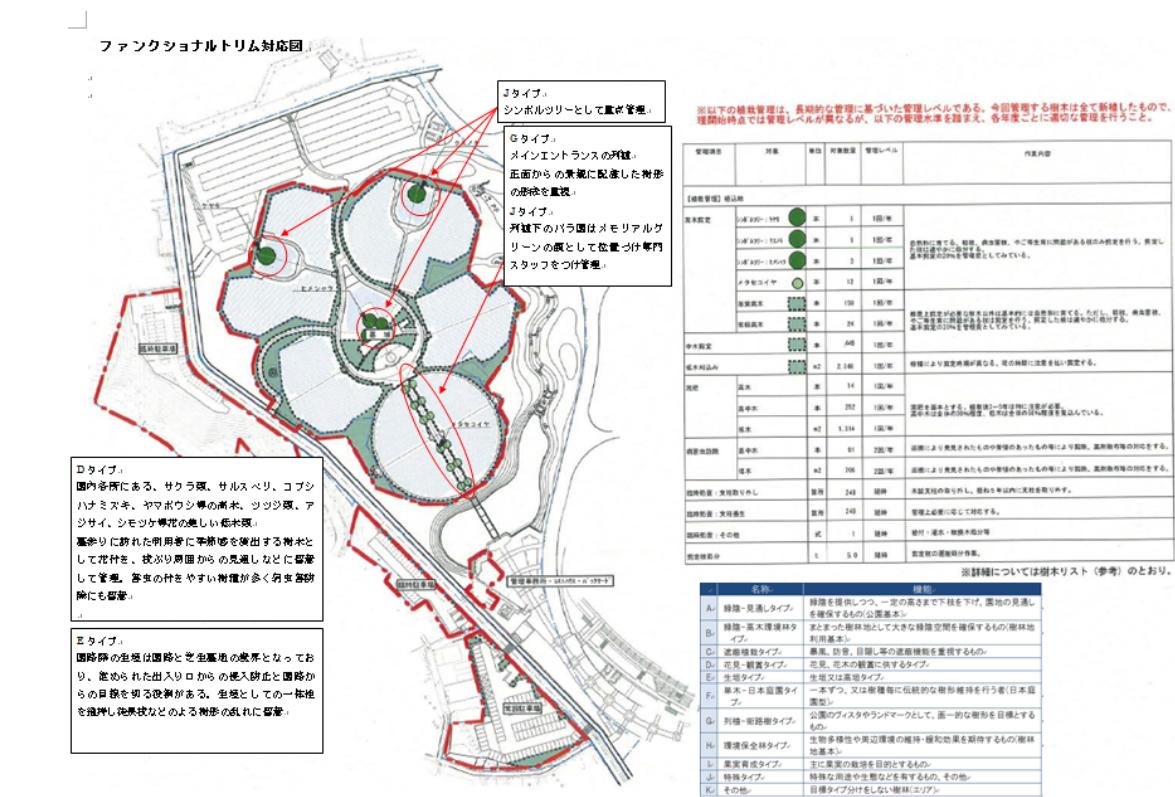
当グループ内の樹木医により改めて診断を行った上で、土壤改良等による樹勢回復術を、5か年をかけて実施します。想定される手法としては以下になります。

- i. 実施にあたり樹木医が立会い、根茎・土壤・地下水位等の確認を行い、樹勢回復術のルートを作成します。
 - ii. 根茎の一部について 15 カ所程度コア抜きます(直径 15 cm、深さ 1m程度)
 - iii. ゼオライト、堆肥、砂、黒土などの混合土壤改良材を充填し、通気性・透水性・保水性の確保、肥料分の補給を行います
 - iv. 経過観察を行います

◆樹木管理

■ 【ファンクショナルトリムの活用】

植栽管理を実施してゆく中で、図面と園内の樹木の状況を観察しながら各樹木の機能、役割を判定し図面に落とし各樹木の目標タイプを設定する作業を実施しました。この資料を元に、樹木医等の意見を取り入れ設定シートの作成、それに沿った樹木管理を実施してゆきます。



【樹勢回復の実施】

シンボルツリーについては今年度は四季を通じて状況を確認いたしました。現状ではシンボルツリーのひとつ、ヒメシヤラの生育状況に問題があり、樹木医の意見として土壤の問題のほか、植栽位置（日照など）にも原因が考えられるということでした。次年度は専門業者による樹木診断も含め、原因の究明と樹勢回復計画の検討を進め対応します。

◆バラ管理

■【年間管理とボランティア活動の推進】

バラは大輪系もつるバラもきめ細かな管理が必要とされます。

私たちは年間管理スケジュールに準じた管理を行うとともに、ボランティアの方々との協働作業、講習会や観賞会の実施などを通じ、メモリアルグリーンのバラが、参拝者だけでなく保野公園も含めた利用者の方々に潤いと安らぎを与えられるよう、水準の高い管理を実行します。

また、バラの一層の充実を図るため、挿し木や当グループの管理する著名なバラ園からの苗の提供などを受け、外周などに新たにバラを増やしていくことも横浜市と協議して実施します。

月	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
株の生育状態	一季咲き	生育活動の低下 (休眠)	生育活動の開始・生長 (芽吹き)	開花	生長							
	四季咲き			開花・生長 一一番花 / 二番花 / 三番花	生長	開花 四番花						
剪定および誘引	木立ち性種	春の剪定	芽かき 台芽取り 切り戻し 芽かきはオーラドローズ、原種には必要なし	シートの処理 シートの支柱誘引 フェンス・アーチなどに誘引する場合のみ	秋の弱い剪定							
	半つる性種 (四季咲き)	冬の剪定・誘引 すべての枝の先端を切り戻す。 昨年支柱にしばった枝を誘引しなおす。	春の剪定する場合のみ									
	半つる性種 (一季咲き)											
	つる性種			シートの支柱誘引 シートをまっすぐに伸ばす 防風対策								
植え付け		秋大苗の植え付け	春苗の植え付け			秋苗の植え付け						
施肥		元肥 なるべく有機肥料	追肥 液肥が有効	お礼肥 一一番花が咲き終わる頃	元肥 剪定時に施肥	追肥 一季咲き除く	苦土石灰 リンサン					
水やり	地植え	乾燥した日が続いたとき	1週間に1回	3日に1回	1日1回	3日に1回	乾燥した日が続いたとき					
	鉢植え	鉢土が乾燥してきたとき	表土が乾燥	毎朝1回	1日に2回	毎朝1回						
病害虫防除	害虫の発生		害虫のよく発生する時期 ヨトウムシ・イラガ・ダニなど		害虫のよく発生する時期							
	病気の発生		病気のよく発生する時期 黒点病・ウドンコ病・ベト病など		病気のよく発生する時期							
	薬剤散布	石灰硫黄合剤予防散布 殺菌・カイガラムシ駆除		病害虫に対する定期散布 特に雨の多い月はまめに薬剤散布								
マルチング		マルチング 凍害の防止など		マルチング 乾燥・雑草の繁殖防止								
中耕・除草		中耕 元肥のすき込み		中耕と除草 固くなった地表と肥料のすき込みなど								

【バラ: 年間管理スケジュール】

■草花管理

現在、園路沿いなどに草花類が季節ごとに植えられています。それらの植替えは原則踏襲するとともに、新たな播種による花畠エリアの新設、また宿根草が植栽されている部分への早咲きスイセンなどの新植にも取り組み、メモリアルガーデンの草花類に新たな魅力を追加し、毎年参拝に訪れる方々にも今までと違う草花の魅力を感じていただければと考えます。実施にあたってはグループ内のガーデンデザイナーのアドバイスに基づいて実施します。

◆バラ管理

■【年間管理とボランティア活動の推進】

今年度は年間スケジュールを策定するとともにガーデンマネージャーが中心となりバラの管理を開始しました。現状ではテッポウムシによる被害が見られたためその対策と苗の更新を行うなどバラの生育状況の向上を目指しました。その結果、花のシーズンにはまずまずの状態で来園者に喜んで頂くことができました。バラボランティアの募集については募集要項、募集人数、募集方法の検討を実施し次年度での立ち上げを予定しています。

月	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
株の生育状態	一季咲き	生育活動の低下 (休眠)	生育活動の開始・生長 (芽吹き)	開花	生長							
	四季咲き			開花・生長 一一番花 / 二番花 / 三番花	生長	開花 四番花						
剪定および誘引	木立ち性種	春の剪定	芽かき 台芽取り 切り戻し 芽かきはオーラドローズ、原種には必要なし	シートの処理 シートの支柱誘引 フェンス・アーチなどに誘引する場合のみ	秋の弱い剪定							
	半つる性種 (四季咲き)	冬の剪定・誘引 すべての枝の先端を切り戻す。 昨年支柱にしばった枝を誘引しなおす。	春の剪定する場合のみ									
	半つる性種 (一季咲き)											
	つる性種			シートの支柱誘引 シートをまっすぐに伸ばす 防風対策								
植え付け		秋大苗の植え付け	春苗の植え付け		秋苗の植え付け							
施肥		元肥 なるべく有機肥料	追肥 液肥が有効	お礼肥 一一番花が咲き終わる頃	元肥 剪定時に施肥	追肥 一季咲き除く	苦土石灰 リンサン					
水やり	地植え	乾燥した日が続いたとき	1週間に1回	3日に1回	1日1回	3日に1回	乾燥した日が続いたとき					
	鉢植え	鉢土が乾燥してきたとき	表土が乾燥	毎朝1回	1日に2回	毎朝1回						
病害虫防除	害虫の発生		害虫のよく発生する時期 ヨトウムシ・イラガ・ダニなど		害虫のよく発生する時期							
	病気の発生		病気のよく発生する時期 黒点病・ウドンコ病・ベト病など		病気のよく発生する時期							
	薬剤散布	石灰硫黄合剤予防散布 殺菌・カイガラムシ駆除		病害虫に対する定期散布 特に雨の多い月はまめに薬剤散布								
マルチング		マルチング 凍害の防止など		マルチング 乾燥・雑草の繁殖防止								
中耕・除草		中耕 元肥のすき込み		中耕と除草 固くなった地表と肥料のすき込みなど								

■草花管理

今年度は現状の植替花壇の充実に重点を置き、季節ごとの苗木をふんだんに取り入れ利用者に喜んでもらうことができました。

宿根草、播種については今年度は種類、場所の候補についてガーデンデザイナーを含めて検討しました。それに基づき次年度から徐々に導入を進めます。

イ 植栽管理における独創的な管理

留意項目	内容	効果
樹名板の設置	施設内の主要樹木に手づくりの樹名板を設置します。花と緑のボランティアさんとの協働作業として取り組みます。	メモリアルグリーンの参拝者や一般の方に、施設の樹木により親しみを感じてもらいます。また、花と緑のボランティアの方々に、施設に対する親しみや樹木の知識を増す効果もあります。
シンボルツリーの樹勢回復	生育が思わしくないシンボルツリーについて、土壤条件等について樹木医が診断し、必要な樹勢回復術を施します。	メモリアルグリーンの中で最も主要な施設のひとつであるシンボルツリーを大切に管理し、立派な樹木に育てることで、参拝者の満足度が向上し、また施設の永続性にも大きく寄与します。
独自のファンクショナルトリムの活用	施設内の樹木の目標タイプを明確にし、それに基づいて管理内容を定める手法です。樹木のもつさまざまな機能や性格に着眼した独自のシステムです。	樹木の維持管理について、効果的・効率的な手法を定めて実施することができます。各樹木の景観上、機能上の水準向上につながるとともに、限られた維持管理予算の効率的な執行にもなります。
新たな花壇	現在草花苗の植替えを行っていますが、一部を播種による花壇に転換（ネモフィラ、コスモスなど）	毎年参拝に訪れる方々にも今までと違う草花の魅力を感じていただくことができます。また経費の削減にもつながります。

イ 植栽管理における独創的な管理

樹名板の設置

今年度は設置に至りませんでした。今後ボランティアの立ち上げを急ぐとともに、設置する樹木の選定、素材の選定を進め設置を進めてまいります。

シンボルツリーの樹勢回復

シンボルツリーについては今年度は四季を通じて状況を確認いたしました。現状ではシンボルツリーのひとつ、ヒメシャラの生育状況に問題があり、樹木医の意見として土壤の問題のほか、植栽位置（日照など）にも原因が考えられるとのことでした。次年度は専門業者による樹木診断も含め、原因の究明と樹勢回復計画の検討を進め対応します。

独自のファンクショナルトリムの活用

植栽管理を実施してゆく中で、図面と園内の樹木の状況を観察しながら各樹木の機能、役割を判定し図面に落とし各樹木の目標タイプを設定する作業を実施しました。この資料を元に、樹木医等意見を取り入れ設定シートの作成、それに沿った樹木管理を実施してゆきます。

新たな花壇

今年度は既存花壇の充実を図ることを中心に花壇の充実を図り、利用者から好評を得ることができました。次年度は、新たな花壇づくりを進め、さらに参拝者に草花の魅力を感じていただける植栽管理を続けてゆきます。

(3) 建築物、工作物の適正管理

事業計画書	事業報告書（実施状況・自己評価）
<p>【平成28年度の達成指標及び実施内容】(□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)</p> <p>ア 管理事務所等の建築物の維持管理計画</p> <ul style="list-style-type: none">■メモリアルグリーン利用者の窓口となる管理事務所については、常にきめ細かな点検と丁寧な清掃を行います■合葬式慰霊碑型納骨施設については、日常清掃に加えて年に一度の大掃除を行い、また結露対策として日々の点検と換気行為を実施します。■レストハウスについては保野公園の指定管理者と連携をとり、公園の指定管理部分ではあってもメモリアルグリーン利用者の休憩スペースにもなるため、私たちもお花の飾りつけやテーブルの整頓などきめ細かく配慮を怠りません。 <p>イ 管理区域内の工作物の維持管理計画</p> <ul style="list-style-type: none">■メモリアルグリーンのシンボルでもある慰霊碑については、特に水質等の管理に十分注意し、日常点検や殺菌剤の投与、水質検査、繁忙期前には水の総入れ替えも行い、常にきれいな状態を保ちます。■ガゼボ及びトレリスについてはメモリアルグリーンらしい、西洋風のおしゃれな場所となっています。この施設の特徴を活かすため、日常的な清掃や点検はもちろんのこと、ハンギングバスケットなどによる花装飾を行い、常に快適な空間を維持します。 <p>ウ その他独創的な管理</p> <ul style="list-style-type: none">■予防保全「プリメンテナンス」を基本とした施設の補修・修繕■横浜市の行う公園施設の長寿命化計画の策定への協力■独自のLCCM(ライフサイクルコストマネジメントシステム)を使用	<p>ア 管理事務所等の建築物の維持管理計画</p> <ul style="list-style-type: none">■管理事務所については施設の顔と位置づけ、スタッフによる始業前の清掃、専門業者による定期清掃を的確に実施しました。また常に事務所内の状況に目を配り清潔な環境維持に努めた他、所内各所に花を飾るなど明るい雰囲気作りにも努め、利用者から好評を得ました。■合葬式慰霊碑型納骨施設については、日々内部の状況を点検し、状況に応じて換気扇を運転しを結露等の発生を防ぎました。また点検時には施設内の状況に応じ適宜清掃を実施し施設内を清潔な状態に保っています。■レストハウスについては、季節の花を飾るなど明るく清潔な雰囲気作りに努めた他、休憩施設についてもテーブル・イスの状態に気を配り、常に利用しやすい状態を維持しました。 <p>イ 管理区域内の工作物の維持管理計画</p> <ul style="list-style-type: none">■慰霊碑（水鏡）については、温度変化による石材の反りなどによりコーティングの劣化等がありましたが、細かな補修作業を実施し、良好な状態を維持しました。水質についても日常清掃の際水質のチェックも実施、必要に応じて水換えを実施し良好な状態を維持しました。■ガゼボ、トレリスについては、日常清掃、日常点検を通じて良好な状態を維持しました。花装飾については、強風時の安全性などを考慮しながら、花器の選定、設置方法を検討し設置します。 <p>ウ その他独創的な管理</p> <ul style="list-style-type: none">■今年度は日常点検、定期点検、修理・部品交換の履歴を記録しました。今後、履歴の記録を進めるとともに、それを元に補修、修繕の計画を立案し予防保全に役立ててゆきます。■横浜市の行う公園施設の長寿命化計画の策定への協力については、今後も市と積極的に協議しながら協力体制を維持してゆきます。■日常点検、定期点検、修理・部品交換の履歴をLCCM(ライフサイクルコストマネジメントシステム)のデータベースに入力、今後の修繕計画の参考とします。

(4) 施設の安全対策	
<h2 style="text-align: center;">事業計画書</h2> <p>【平成28年度の達成指標及び実施内容】(□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)</p> <p>ア 施設の安全対策</p> <p>■ (1) 施設設備の安全対策</p> <p>施設設備については、必要な点検整備を行い、樹木や施設・備品の破損、機器の作動不良等、利用にあたって危険となる個所の早期発見に努めます。防火管理については管轄する消防署の指導のもと、安全を第一に考えた施設管理を行います。また園内のミックス巡回を毎日実施し、市民協働による見回りボランティアにより監視の目を強化します。</p> <p>リスク情報は全スタッフで共有し、ハザードに対する適切な処置を施すことも大切です。具体的には、日頃のリスク管理の中で災害が発生する可能の高い場所を重点箇所として監視し、早期発見に努めます。倒木などが確認された場合、現場の安全確保を速やかに行い、来園者の安全を確保します。さらに、危険箇所であることが分かるように表示看板を設置し、管理事務所やホームページでもハザードマップなどで危険告知を速やかに実施します。そして、安全に配慮しながら現場の復旧処置を進めています。このように日頃からリスクに備え、災害時には迅速な対応で安全の確保を行います。</p> <p>■ (2) 駐車場の安全確保</p> <p>本施設の駐車場は墓参エリアから道路を挟んだ位置にあります。日常からドライバーとご利用者への注意喚起を徹底するとともに、車の増える盆、彼岸および野球場の大会使用時などには適切な職員配置によりご利用者の安全を確保します。また駐車場における不法行為についても同様に駐車場のご利用者への注意喚起を日ごろから行うとともに、混雑時の職員配置や巡回の頻度の増強により発生を未然に防ぎ、ご利用者の安心を確保します。</p> <p>■ (3) 作業に伴う安全確保</p> <p>芝刈作業等の園内作業は極力利用者の少ない日時を選んで実施しますが、作業にあたっては以下を厳守します。</p> <div style="border: 1px dashed #0070C0; padding: 10px;"> <p>① 作業前に行う対策</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 掲示板、HP等で事前に作業を周知、注意喚起 ii. 広範囲・騒音を伴う作業は利用者の比較的少ない曜日、時間帯での実施に配慮 <p>② 作業中に行う対策</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 作業エリアの確保を徹底 ii. 飛散防止ネットの設置による飛び石等の防止 iii. 管理用作業車両の園内での安全運転徹底 (通行許可書掲示、ハザードランプ点灯、徐行運転励行) </div> <p>■ (4) 多様な利用者に配慮したリスク管理をします</p> <p>施設には年間を通じて幅広い年齢の方がいらっしゃいます。私たちは、救急セットやAEDを完備し、日頃から研修や訓練を行い、体調不良の方や急病人に適切に対応します。また、テレビやラジオから常に最新情報を収集し、急な天気の崩れなどを利用者にお声掛けし注意喚起を行い、事故の防止に努めます。</p>	<h2 style="text-align: center;">事業報告書（実施状況・自己評価）</h2> <p>ア 施設の安全対策</p> <p>■ (1) 施設設備の安全対策</p> <p>施設設備の管理については仕様書に基づき年間作業計画を策定し、計画的に実施しました。各種的点検、法定点検に關しても規定の回数を実施しました。また、日々の巡回点検においても、設備の不具合、危険箇所の早期発見に務めるとともに、台風、降雪が予想される際は、園内を事前に点検し、倒木、折れ枝、排水の詰まりによる灌水が発生しないように、対応しました。</p> <p>■ (2) 駐車場の安全確保</p> <p>監視カメラにより、常に事務所内から駐車場の様子を監視し、場内での事故、トラブル、不法行為に対応できる体制を取りました。繁忙期には、臨時誘導員を配置し、出入り口誘導、場内誘導を実施しスムーズな運用に心がけました。また、老朽化して故障が頻発していた駐車場機器を更新し、故障の発生を減少させるなどの対策を実施し、安全確保と利用者満足度の向上につなげました。</p> <p>■ (3) 作業に伴う安全確保</p> <p>以下の対策を講じ、維持管理作業での事故トラブルの発生を防ぎました。</p> <p>作業前に実施したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業日時の選定 ・始業枚点検の実施による危機懸念の故障、破損防止 ・作業員による危険予知活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・作業区画の明示による作業エリアの確保と立入禁止措置の徹底 <p>作業中に実施したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事車両の台数抑制と場内通行ルール（利用者最優先・最徐行・交差点での一旦停止など）の徹底 ・声掛け、案内看板の設置による利用者への注意喚起の徹底 ・作業エリア内及び周辺の整理整頓の徹底 ・飛散防止ネットなど養生の徹底 ・作業終了時の作業エリア及び周辺の安全確認と後片付けの徹底 <p>■ (4) 多様な利用者に配慮したリスク管理をします</p> <p>今年度、2名が救命講習を受講し、計3名が救命講習を修了しております。また、防災訓練にも参加し、複数名がAEDの使用について講習を受けています。特に夏の熱中症対策として園内にも機械室に冷蔵庫を設置し、受付事務所とともに経口補水液や保冷剤を常備しました。</p>

■ (5) 気象災害等への対応

日常的に起これり得る危険に関して、平時より利用者に注意喚起を行い、万一の場合に備えます。

①落雷、ゲリラ豪雨など、突発的な気象災害への対応

気象庁より警報などが発令された場合には、速やかに利用者に対して注意喚起と利用の中止を呼びかけ、安全な場所へ誘導します。またお供えの花や花器などは台風接近の予報が出た場合には事前に片づけ、飛散による事故などを防ぎます。

②ハチ、ヘビなど、生き物に関するケガへの対応

ハチやヘビなど危険性のある生き物が現れやすい箇所には注意喚起の看板を設置します。万一怪我をした場合に備え、管理諸々救急薬品を常備し、緊急対応マニュアルに沿って速やかに対応します。

スズメバチ等の巣の撤去は閉園時間以降に行います。また、スタッフが携行する巡回バッグにはハチの毒液を吸引するポイズンリムーバーが入っており、スタッフが応急措置を行います。

イ 施設の防犯対策

■施設の防犯対策の一環として、使用するすべての鍵は金庫に取りまとめ、1日2回確認することで、紛失の早期発見と不法侵入等を防ぎます。特にグランドマスターキーを紛失すると施設の全ての鍵を交換しなければならず、施設運営上の大変なリスクとなることからも厳重な鍵の管理を徹底します。スタッフおよび地域協働による人の目で作る監視ネットワークに加え、監視カメラも活用することで、より防犯に対する抑止力向上を図ります。また、施設や来園者に危害を加える人物が現れた際には、スタッフの安全を確保しつつ、危険人物を取り押さえることができるよう、サスマタなどの防犯グッズを設置し、万が一の事態に備えます。また、イベント等で大人数となる際は本部からの応援など、適切な人員体制を敷き、ご利用者の安全・安心を確保します。

■ (1) 犯罪の起これりにくい施設環境を整え、未然防止に努めます

盗難等の犯罪の発生率は、施設の雰囲気の良し悪しに比例するといわれています。犯罪が起これりやすいような雰囲気をなくすため、見通しの悪い箇所は備品を移動し見通しを確保します。さらに、防犯のためにはトイレの雰囲気が重要であることから、トイレを明るく清潔に保つことにより、犯罪の起これりにくい施設とします。

■ (2) スタッフの防犯力を強化します

安心して施設を利用できる環境を提供するため、また、自己防衛のため従事するスタッフに対し危機管理マニュアルに沿った定期研修、防犯講習、事故等対応訓練を行います。なお防犯講習には、外部委託スタッフも参加します。開園前及び業務終了時には、必ずスタッフが施設敷地内の巡回を行います。

ウ 不法行為への対応策

■ (1) トラブル対応マニュアルを活用します

私たち共同事業体は対応に一貫性を持ち、スタッフが迅速かつ誠意を持った対応を行えるよう施設の運営において蓄積してきた対応データやその成果、その他類似施設での蓄積データをまとめた「トラブル対応マニュアル」を用意しています。実際にトラブルが起きた場合は、その原因・対応・結果を記録し改定したものをスタッフ間で共有するとともに、マニュアルに基づいた研修を定期的、臨時に再発防止を図ります。また、定期的に「トラブル対応マニュアル」に従って、ロールプレイングを行います。さらに、不適切な行為に対する声かけ、案内掲示物の設置などにより、利用者の誤解から生じるトラブルの防止に努めます。指定管理者として当施設を管理運営するにあたっては、トラブル未然防止のために平素の準備をし、万全な心構えで業務を遂行します。

トラブル対応後にはその内容を「トラブル対応表」に記入し、データの共有化により再発の防止を図ります。

■ (5) 気象災害等への対応

日常的に起これり得る危険に関して、平時より利用者に注意喚起を行い、万一の場合に備えました。

①落雷、ゲリラ豪雨など、突発的な気象災害への対応

非難を要するような災害はありませんでしたが、台風や強風の際には園内巡回数を増やし、折れた枝や散らかった備品の整理を頻繁に行いました。降雪時には開園前に除雪を実施しました。ゲリラ豪雨の際には墓参客に対し、受付内の待機をお声掛けいたしました。

②ハチ、ヘビなど、生き物に関するケガへの対応

巡回点検、維持管理作業の際、ヘビなどの居そうな場所、ハチの巣の有無を点検するようにし事故防止に努めました。また事務所内にハチ専用の殺虫剤を常備するなど、万一ハチ巣を発見した場合には即応できるよう備えました。またハチなどの毒虫に刺された場合に備え、毒液を吸引するポイズンリムーバーなどを入れたバックを巡回時に携行しました。

イ 施設の防犯対策

■すべての鍵に名札を付けキーボックスに収納して管理しました。1日2回、鍵の有無を確認し紛失の防止に努めました。鍵の運用ルールを作り、合葬墓など重要な部分の鍵は部外者への貸出は禁止とし、他の鍵に関しては鍵を貸し出す際、貸出簿に記帳し、返却時にも確認するようにし鍵の盗難防止に努めました。退社時の施錠についてもチェック項目を事務所内に掲示し複数名で確認するようにしました。

監視カメラを高精度なものに更新し、夜間においても鮮明な画像が得られるようにしました。

■ (1) 犯罪の起これりにくい施設環境を整え、未然防止に努めます

植栽管理においては、刈り込み、下り枝の除去など見通しの確保に留意しました。また、燃えやすい物や余分な荷物を園内に置かぬよう徹底し、放火防止や不審物が用意に発見できる環境を整えました。

■ (2) スタッフの防犯力を強化します

地域の防犯パトロールや防犯講習にも積極的に参加するとともに、戸塚警察署員に園内の状況を確認してもらい防犯に向けたアドバイスをいただき、犯罪の起これりにくい施設づくりに努めました。

解錠時、施錠時は施設内をスタッフが巡回し残留者、不審者、不審物の有無を確認し防犯に努めました。

ウ 不法行為への対応策

■ (1) トラブル対応マニュアルを活用します

今年度は車椅子利用について事務所内での解釈の相違から利用者にご迷惑をお掛けする事が1件発生しました。その後の丁寧な説明と謝罪でご理解戴くことができましたが、このようなトラブルを未然に防ぐためにも「トラブル対応マニュアル」の活用と更新、共有化を進めてゆきます。

■ (2) 利用者指導の実施方法

公園利用者への指導の実施にあたり、私たちはすべての利用者に快適に利用していただけるよう、指導の趣旨と根拠を十分理解いただく姿勢で臨みます

① メモリアル手帳を用いた、利用規則・接遇マニュアルに基づいた利用指導の実施

利用規則を記載したメモリアル手帳等を携行し、利用者に直接内容を理解して頂くよう努めます。

② ミックス巡回等を通じた公園利用者とのコミュニケーション

ミックス巡回（後掲）の実施を通じ、管理所スタッフが日常的に利用者とコミュニケーションを図り、良好な利用マナーの醸成に努めます。

■ (2) 利用者指導の実施方法

利用者指導については事務所、園内への掲示、巡回時の声掛け等を積極的に実施し、自転車の乗り入れ・ペットマナー違反・線香など火気の使用・園内でのポケモンGOの利用など、他の利用者に迷惑のかかる行為の防止に努めました。

① メモリアル手帳を用いた、利用規則・接遇マニュアルに基づいた利用指導の実施

利用案内、利用規則等をまとめ次年度事項作成し活用してゆきます。

② ミックス巡回等を通じた公園利用者とのコミュニケーション

巡回時は笑顔に心がけ、積極的に挨拶、声掛けをすることで、常連の利用者と顔なじみになることができ、コミュニケーションの和が広がってきています。

7 管理経費
(1) コスト縮減策

事業計画書	事業報告書（実施状況・自己評価）
<p>【平成28年度の達成指標及び実施内容】(□⇒定量的な指標／■⇒定性的な指標)</p> <p>ア 効率的な運営に向けた取り組み</p> <p>■植栽管理に関し、直営作業と外部発注作業とを併用します。直営作業は日々のきめ細かい作業等を実施しますが、植栽管理作業は季節変動も大きく、まとまった作業は一部外部発注とすることで、最適なコスト管理を実行します。</p> <p>■スタッフの配置については、繁閑の状況に応じて柔軟な対応が可能となるような基本配置及び雇用形態、増員を見越したシフト計画を策定しています。これにより、メモリアルグリーンの管理運営業務に必要となる人員を過不足なく配置し、効率的な管理運営につなげます。</p> <p>■公共の墓園という施設の特徴を活かし、施設利用者や地域の方々との協働作業、あるいは自主事業に対し、地域の企業から協賛を募るファンドレイズ活動を行い、効率的な管理運営の一助にしたいと考えます。</p> <p>イ コスト縮減の具体的な方策</p> <p>■回収した供花などの処分について、十分に乾燥させた状態で搬出することにより、ゴミ分別処分費を10%縮減します。</p> <p>■花壇管理の花苗植え替え（4回/年）について、その一部を播種による花畠に転換することにより年間の草花管理費の一部を縮減します。</p> <p>■植物性発生材の一部を堆肥やクラフトの材料としてかつようすることによる縮減に加え、隣接する保野公園の指定管理者と協議の上、植物性廃棄物の処理について提携して実施することにより、処分費の縮減を図ります。</p>	<p>■植栽管理に関し、直営作業と外部発注作業とを併用し作業の効率化とコストの削減に努めました。直営作業では芝生内除草、灌水、花壇管理、バラ管理など日々のきめ細かい作業等のほか委託業者が間に合わない場合の応急作業を実施し常に園内をきれいな状態に維持しました。委託作業では専門業者での技術、機動力を活かし品質の高い維持管理を行いました。</p> <p>■繁忙期には非常勤スタッフのシフトを調整し柔軟に対応した他、駐車場誘導員の外注、花の販売員については専任スタッフを臨時雇用するなどして利用者に迷惑をかけることなく運営を実施しました。</p> <p>■ドリームハイツ自治会、プレイパーク等の会合に参加したり、防犯パトロール等を地域住民や自治会と協働で実施しました。またプレイパークなど、自治会や近隣施設の事業に参加し、にぎわいや事業の拡大に協力しました。以上のような活動を地域に溶け込む足がかりとし地域企業等との連携を進めてゆきます。</p> <p>イ コスト縮減の具体的な方策</p> <p>■供花ゴミの乾燥処分については、現段階で場所が確保できないため実施しておりません。今後、場所を確保できれば実施してゆく予定です。</p> <p>■今年度は植替えによる花壇の充実を目指したため、播種による花畠は実施しておりません。次年度以降、種類、場所を含め検討実施します。</p> <p>■剪定枝の一部を保野公園プレイパークでクラフト材料の一部として使用を協議しましたが予定していたプログラムでは使用しないため実施に至りませんでした。次年度以降発生材を利用できるプログラムについて協議を勧めます。また、堆肥化についても供花ゴミ同様場所の確保ができなかったため次年度以降検討を進めます。保野公園都の提携についても次年度以降協議を進めてゆきます。</p>

平成28年度 「メモリアルグリーン」 収支決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	60,000,000		60,000,000	60,000,000	0	
自主事業収入	32,533,000		32,533,000	25,823,926	6,709,074	
雑入	9,560,000	0	9,560,000	9,517,958	42,042	
自動販売機手数料	1,560,000		1,560,000	413,068	1,146,932	
駐車場利用料収入	6,000,000		6,000,000	6,557,690	557,690	
その他（芝生型納骨施設の納骨代行）	2,000,000		2,000,000	2,547,200	547,200	
収入合計	102,093,000	0	102,093,000	95,341,884	6,751,116	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	30,282,000	0	30,282,000	32,566,144	2,284,144	
給与・賃金	25,824,000		25,824,000	27,767,824	1,943,824	
社会保険料	2,124,000		2,124,000	3,095,031	971,031	
通勤手当	2,334,000		2,334,000	1,703,289	630,711	
事務費	4,327,560	0	4,327,560	5,102,651	775,091	
旅費	77,760		77,760	73,515	4,245	
消耗品費	777,600		777,600	578,718	198,882	
印刷製本費	540,000		540,000	365,296	174,704	
通信費	259,200		259,200	320,422	61,222	
備品購入費	783,000		783,000	1,188,501	405,501	
図書購入費	32,400		32,400	37,116	4,716	
施設賠償責任保険	172,800		172,800	115,560	57,240	
振込手数料	51,840		51,840	3,888	47,952	
リース料	570,240		570,240	773,964	203,724	
手数料	933,120		933,120	1,463,874	530,754	
地域協力費	129,600		129,600	181,797	52,197	
事業費	36,425,000	0	36,425,000	28,448,285	7,976,715	
自主事業費	30,795,000		30,795,000	24,375,908	6,419,092	
駐車場運営費	4,030,000		4,030,000	2,516,713	1,513,287	
芝生型納骨施設の納骨代行	1,600,000		1,600,000	1,555,664	44,336	
管理費	27,444,960	0	27,444,960	21,830,566	5,614,394	
光熱水費	2,268,000	0	2,268,000	1,748,665	519,335	
電気料金	972,000		972,000	1,030,306	58,306	
ガス料金	64,800		64,800	21,655	43,145	
水道料金	1,231,200		1,231,200	696,704	534,496	
植栽管理費	19,046,880		19,046,880	16,749,895	2,296,985	強風、台風、降雪等の対策費の発生がありませんでした。
清掃費	3,052,080		3,052,080	2,499,513	552,567	
修繕費	1,296,000		1,296,000	60,293	1,235,707	大きな故障、不具合の発生はありませんでした。
機械警備費	583,200		583,200	324,000	259,200	
設備保全費	1,198,800	0	1,198,800	448,200	750,600	
空調衛生設備保守	108,000		108,000	108,000	0	業者見積もりによる
消防設備保守	190,080		190,080	34,560	155,520	業者見積もりによる
電気設備保守	113,400		113,400	64,800	48,600	業者見積もりによる
害虫駆除清掃保守	108,000		108,000	0	108,000	害虫駆除を外注するほどのものは発生せず直営スタッフで対処
その他保全費	679,320		679,320	240,840	438,480	水盤・受水槽・ポンプ・散水栓・自動ドア等の点検
公租公課	129,600	0	129,600	200	129,400	
印紙税	129,600		129,600	200	129,400	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	3,483,880	0	3,483,880	3,483,880	0	
本部分	3,483,880		3,483,880	3,483,880	0	
支出合計	102,093,000	0	102,093,000	91,431,726	10,661,274	
差引	0	0	0	3,910,158	3,910,158	
事業費収入（自主事業収入+雑入）	42,093,000			35,341,884		
事業費支出	36,425,000			28,448,285		
事業収支	5,668,000			6,893,599		管理運営費に充当